

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年10月26日(月) 午前10時～午後2時43分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	榊谷規子

説明者 総務部長中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩
秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二、市民窓口
課長 近藤玲子、福祉課長 富邦也、長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代
交流センター長 中野高歳、健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所所長
原咲子、同主幹 城谷睦、環境保全課長 隅田昌輝、商工農政課長 神山秀行、都
市整備課長兼企業立地推進室長 西村忠寿、上下水道課長 秋田伸裕

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子、同主事 丹羽亮二

第5次総合計画検討特別委員会（令和2年10月26日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、関係者の皆さんもおそろいのご様子ですので、これより第5次総合計画検討特別委員会の開催をいたします。

本日は、10時より午後3時を終了のめどとして進めたいと思いますので、御協力をよろしく申し上げます。

議題は、第5次岩倉市総合計画基本計画各論（案）についてでございます。本日は、第1章、第3章、第4章で18の基本施策の検討となります。検討に当たり、私のほうから毎回申し上げておりますが、お願いがございます。限られた時間内での検討となりますので、疑問に思うこと、お聞きになりたいこと、あるいは御意見等がございましたら簡潔によろしくお願いをいたします。検討に当たりましては、基本施策を単位で行います。

それでは、基本計画第1章から進めてまいります。

執行機関より第1章の基本施策1．母子の健康づくりについての説明をお願いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、順に説明のほうをさせていただきます。

1番の母子の健康づくりになります。

施策の体系といたしましては、妊娠出産に向けた支援、乳幼児期からの健康づくりと2つの単位施策で構成をさせていただいております。

ページ下部の施策がめざす将来の姿になりますけれども、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。関係機関や専門職との連携が図られ、母と子の健康が守られています。この2つを将来の姿として設定をしております。

ページ1枚おめくりいただきまして、現状と目標値になります。

基本成果指標として、母子保健サービスに満足している市民の割合を設定しています。こちらはアンケート調査によるものですが、現状値をさらに高くしていく目標設定となっております。

続きまして、施策の内容ですけれども、(1)として妊娠出産に向けた支援では、1つが妊娠を望む夫婦に対する支援ということであり、2つ目は子育て世代包括支援センターの機能強化ということで、保健センターと子育て支援センターの連携強化、機能強化をうたっております。3つ目が産科医療機関等との連携強化ということです。4つ目は産前・産後サービス等の充実ということで、整理をさせていただいております。

こちらの目標指標につきましては、単位施策の成果指標として2つ設定をしております。いずれも新たな指標になっております。

続きまして、3分の3ページへ行っていただきまして、(2)乳幼児期からの健康づくりです。

個別施策の1つは乳幼児健康診査と支援体制の充実、2つ目が発育段階に応じた健康づくりの推進。

こちらの単位施策の目標指標につきましても、2つ設定をさせていただいております。少し改良を加えたような指標設定となっております。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

発言をお願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） 3分の2ページのところの個別施策で、4の産前・産後サービス等の充実というところで、産後ケア事業のことが書かれています。それで、産後ケア事業、令和元年度からということで実績が決算のところではなかったということですが、対象となるような人たちはいるというようなことがあったというふうに思いますけど、今後の見込みだとか、あと他の自治体でこういう事業を行っていて利用がどうなっているのかというようなことも含めて、少し情報を教えていただきたいと思います。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 産後ケア事業の対象となる人はどのような状況かというところですが、令和元年度については実績はありませんでした。令和2年度になりまして、やはり利用者の方がお見えになりまして、1人実際利用している方はお見えになります。

母子健康手帳の交付時だとか、あと助産師の訪問、それから電話支援のときにこの産後ケアの事業のことについては説明をさせていただいております、やはり気になる産婦さん等がいる場合は、こちらの産後ケア事業のほうはお勧めしているような状況でございます。

他の自治体の状況というのは……。

◎副委員長（木村冬樹君） 一応利用があったということで、結構です。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございますか。

◎委員（堀 巖君） 同じく3分の2ページの母子保健サービスに満足している市民の割合ということで、市民アンケートが基ということですが、第4次総合計画の現状値・目標値に比べると非常に評価が高くなっています。これについて、現下としてどのように評価をしているのか。それと、あとアンケート調査というのは全市民で、分母が全市民なのか、やっぱり保健サー

ビスを受けている当人の方たちのアンケートの結果なのか。その点について、いかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） まず、母子保健サービスのパーセントが上がっている、その評価をどう思うかというところなんですけれども、まず平成28年度に子育て世代包括支援センターのほうを保健センターのほうに位置づけました。その位置づけたことによって助産師1人の配置があり、そこから赤ちゃん訪問のほうも、保健師もやっておりますが、助産師が中心となって支援をすることになりました。

そして、令和元年度から助産師のほうを1人から2人体制にして、さらに赤ちゃん訪問も行い、そして妊娠期の後期9か月ぐらいを目安にマタニティーコールというのを助産師のほうからしております。そして、出産してからもおめでとうコールということで、またお電話をして電話の相談支援をしております。

そういったことで、妊婦さん・産婦さんに対して、助産師あるいは保健師が1回ではなく2回、3回といったことで声かけをさせていただいて、その中で支援が必要な方は、またサービスにつなげるというような、以前よりはきめ細やかな支援をしているということで、母子保健サービスの向上につながったのではないかというふうに思っております。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 加えて、アンケートの集計の対象ですけれども、こちらの市民アンケートを実施した中で、小学生以下の子どもを持つ方というところでの限定した集計になっております。以上です。

◎委員（水野忠三君） 私も2ページの個別施策①のところでございますが、経済的負担を軽減するためということで、不妊治療に対する支援を行いますというふうに書いてあるんですが、こちらのほうはいわゆる新しい内閣になってすごく国のレベルでも不妊治療に対する支援というのがクローズアップされているわけで、これからどういう議論になるかということになってくるかと思うんですけれども、この資料を出されたのが内閣が替わる前だったと思いますので、従来の、要するに国で不妊治療に対する支援を行うという話が大きく取り上げられる前の段階、今の段階ではどういうものを想定されているんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 実際、保健センターのほうで一般不妊治療として支援を行っている内容なんですけれども、人工授精を対象として保険対象となる料金のほうを市のほうで支援しているような状況でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 特段他にないようでございますので、基本施策1につきましては、これをもって終わりたいと思います。

続いて、基本施策2. 成人の健康づくりについて入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、2番の成人の健康づくりになります。

こちらは、施策の体系として健康づくりの推進、生活習慣病予防と重症化予防の推進ということで、2つの単位施策で構成をしております。なお、今回、旧計画では公的医療保険、いわゆる国民健康保険に関する部分の基本施策をなくしてありまして、その部分を保健指導・保健事業ということでこちらの施策の中に組み込んでおります。

では、ページをおめくりいただきまして4分の2ページをお願いいたします。

施策が目指す将来の姿として、心身ともに健やかで自ら健康づくりに取り組み、自分らしく生き生きと幸せに暮らしています。生活習慣病予防に取り組む環境が整っています。この2つの姿を設定しております。

現状と目標値につきましては、基本成果指標として2つの指標を設定しております。いずれも市民意向調査のアンケート調査結果、こちらをさらに向上していこうという目標設定となっております。

続いて施策の内容ですけれども、(1)として健康づくりの推進については、1つが健康的な食生活習慣の推進、2つ目が運動の習慣化の推進、3つ目が心の健康づくりの推進、4つ目が健康づくりを支援する環境づくりと整理をさせていただきます。

こちらの単位施策の目標指標としては、2つの成果指標を設定させていただきます。

(2)の単位施策として、生活習慣病予防と重症化予防の推進。こちらは、1つの個別施策ががん検診・保健指導の充実、2つ目が歯科健康診査・歯科保健指導の充実、3つ目が特定健康診査・特定保健指導の充実、3つの個別施策で整理をさせていただきます。

目標指標といたしまして、2つの指標を設定させていただきます。以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

意見等がございましたら発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 4分の2ページの基本成果目標で、いわゆる健康の維持増進の取組をしている人が91%いらっしゃるんですけど、次の4分の3ページの目標指標でウォーキング・ジョギングなどの軽い運動になると27.6%になってしまっているんですけど、この辺はどのように見ているのか。こういった目標でも結構もっともっと高い目標を立てて皆に取り組んでもらうべきではないかとも感じると思いますけど、この辺りでお考えがありましたらお聞かせいただけないでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 基本成果指標の中の健康維持増進の取組をしている人の割合という部分なんですけれども、市民意向調査の中で健康の維持増進の取組という設問があります。その中で、当てはまるもの全て選択してくださいというもので、項目としましては食生活に注意しているだとか、それから日常生活の中でできるだけ歩くなどしているだとか、ウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っている、ここに項目が上がってきているんですけども、あと健康な休息を取り規則正しい生活をしている。1つ1つの項目が健康維持増進の取組の中の設問としてあって、当てはまるもの全て選択ということになっておりますので、その全体を捉えてこの基本成果指標の中に取り上げておりますので、そうするとパーセントにしましては合計のパーセントになりますので、この大きな数字になってきます。

もう一つのウォーキングのほうは、この幾つかある設問の中の一つの項目になりますので、その中でウォーキング・ジョギングなど軽い運動を定期的に行っているというところにチェックをした人が全体の27.6%ということでした。

全体を捉えている数値と個々に捉えている数値ということで捉えましたので、低い数字が上がっているということになります。

◎委員（堀 巖君） 今の関連ですけど、アンケートで「特になし」「回答なし」を除いたという消去法的な指標の出し方になっているんですね。これはちょっと指標としては僕は適切ではないというふうに思っています。

91、92、93という、後で検証するときに成果が上がっているか、上がっていないかというのが非常に判断しづらいわけで、それよりむしろ第4次のように定期的に健康診査を受けている市民の割合というところが、まだまだ上昇する余地がある、伸びしろがあるというところを指標にするべきだというふうに思うんですが、それを変えた理由というのは何かあるんでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） ここで基

本成果指標のところは、この心身の健康づくり全体に対してどのように効果が出ているか、目標値を目指して取り組んでいるかというところを見るために、全体を見るということでこの項目にさせていただきました。

第4次するときには、やはり定期的に定期健診を受けているかという1つの項目だけにとらわれてしまっていますので、やはり全体を見るためには、この健康維持増進の取組というところから評価したほうがいいということで変えております。

◎委員（水野忠三君） 私も3ページの上の目標指標の中の2つ目のストレスを解消する方法を持っている人の割合というやつなんですけれども、このストレスを解消するということだと、例えばお酒を飲んでとかたばこを吸ってストレスを解消する。あるいは、パチンコとかギャンブルをやってストレスを解消するとか、いろいろ考えられるわけで、一人一人の個人については、どういうストレスを解消する方法をされているかに対してプラスマイナスの評価というのはなかなかできないと思うんですが、統計というかアンケートという集団の傾向性を見るものとして、こういうストレスを解消する方法を持っている人の割合というのはちょっと適切かどうか。

要するに、たばこを吸ってとかお酒を飲んで、あるいはギャンブルをして健康になるということも含んで、いいんですという立場も考えられるとは思いますが、自分はちょっと不適切かなあというふうに思うんですが、見解をお伺いしたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎委員（水野忠三君） もう一度言いますと、ストレスを解消する方法の中にはいろいろなものがあって、各個人一人一人について、そのストレス解消が望ましいか望ましくないかという評価は難しいというかできないと思うんですが、統計という集団を相手にした場合にこれが適切かどうか。つまり、ストレスを解消するの中には、お酒を飲んでストレスを解消する、憂さを晴らすとか、あるいはたばこを吸って気晴らしをするとか、あるいはパチンコとかギャンブルとかでストレスを発散する。そういうのもストレスを解消する方法であり得ますので、そういうものを含んでいるのであれば、一人一人がどういう趣味とかどういうことをするかという評価はできないんですが、集団に対するアンケート、要するに統計的なものを取るものとしては妥当ではないんじゃないですかという質問です。

一人一人の何かプラスマイナスをいうわけではない。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 集団で行うアンケート調査では、手法としては間違っているのではないかというところでもよろしかったですか。

◎委員長（黒川 武君） 暫時休憩します。

（休 憩）

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 指標として、こちらのストレスを解消する方法を持っている人の割合をアンケートとして取るということは問題ないと思いますので、よろしくお願いたします。

◎委員（梶谷規子君） 逆に、どんな方法でストレスを解消していますかというような設問はないんでしょうかね。歌を歌ってとか、おしゃべりをしてとか、そういう具体的に選んでもらうみたいな。

もちろん、さっき出たみたいに健康づくりのところでの設問なので、健康に悪いところでのストレス解消方法というところでは、一般の方はそんなふうに思わないと思うんですが、指標としては難しいのかなとも思いながらですが。

◎委員長（黒川 武君） 今のは御意見でよろしいでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 質問としての設計次第ですけど、そういった形でもやることは可能だと思いますが、今回はそういう形ではやっていません。

何度も話が重複して申し訳ないんですけど、一応ここは単位施策の中の個別施策、心の健康づくりの推進という部分を捉えた指標になるので、大きな部分で言えば健康を害するということはあるかもしれないけれども、心の健康という部分で考えたときに、それぞれの方のいろんなストレスの解消の方法があっただけではないかなあというふうに思いますので、この形で行ければというふうに思っています。

◎副委員長（木村冬樹君） 4分の3 ページの個別施策、生活習慣病予防と重症化予防の推進の中の個別施策の3のところの特定健診と特定保健指導のことですけど、コロナの関係で今年度非常に厳しい状況の中で行われるということで、今後もこの辺の受診機会をどう確保していくのかというところが大きな課題になっていくのかなあというふうに思っています。

もちろん、個別健診を推進してほしいなという思いもあるところですけど、やはりこの部分について少し受診機会の拡大だとか、あるいはしっかり確保していただくとか、そういうようなことも入れていくべきではないかなあというふうに思いますけど、その点についてはいかががお考えでしょうか。

◎市民窓口課長（近藤玲子君） 今回のコロナを受けて受診機会の確保というのは、議員おっしゃるとおり大変重要だと思っております。この特定健診・特定保健指導の充実ということで、具体的には書いてはいないのですが、受診勧奨は人間ドックも含めて個別健診機会の拡大というのは大事ですが、そこも明記はしていませんが、受診勧奨を、そこはしっかり取り組んでいきたいというところで、今回は受診勧奨のこと、あと保健指導の生活習慣を改善するための支援の充実というところで、個別には記載をしていないというところは、機会を確保した上での勧奨と充実ということで進めていきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 次に、委員から発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 参考までに、4分の3に主要事業が書いてありますけど、健康マラソンって健康という冠をつけましたけど、これを健康課でやるような、そんな意見なんていうのは出ていなかったでしょうか。マラソンの方針はいろいろこれからあるかもしれませんが。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 健康課のほうで行っていくというところは出ていません。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） これをもちまして、2の成人の健康づくりは終結といたします。

続きまして、基本施策3. 医療・感染症予防について入ります。

執行機関より説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 続きまして、基本施策3. 医療・感染症予防になります。

施策体系につきましては、医療体制等の充実、感染症対策の推進、2つの単位施策で構成をさせていただいております。

なお、今非常に関心が高い部分ではありますけれども、新型コロナウイルス感染症に関する対応という部分は、この感染症予防の中で整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

ページの下部を御覧いただきたいと思います。

施策が目指す将来の姿としては、日常的な健康管理や身近に受診できる医療機関があり、安心して医療を受けられる体制が整っています。続いて、感染症の予防に関する情報を身近に得ることができるようになっておりますとしております。

ページおめくりいただきまして、現状と目標値、基本成果指標としては1

つ設定をさせていただいております。こちら市民意向調査による満足度、こちらを向上していく目標となっております。

施策の内容といたしましては、(1)医療体制等の充実では、1つが市民に分かりやすい医療情報の提供、2つ目が休日・夜間救急医療体制の維持・充実、3つ目に災害時に備えた保健予防の充実、こちらの個別施策で整理をさせていただきました。

目標指標といたしましては、2つの単位施策の成果指標を設定しております。こちら市民アンケート調査による行動・認知度といったものをさらに上げていく目標となっております。

(2)感染症対策の推進では、1つが感染症予防の充実、2つ目が新型インフルエンザ等対策の充実ということであります。

単位施策の目標指標として、1つ設定をしております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

発言がありましたらお願いをします。

◎委員（堀 巖君） 3分の2ページの目標指標の関連で、休日・急病診療所事業というのが主要事業に上がってしまっていて、目標指標にも上がっています。これはずうっと継続していく意思の表れだというふうに思いますが、従来から知っている市民の割合という指標になっています。これ、知っているかどうかよりも同じようなことがほかでも出てきますけど、診療所のやっぱり内容、その満足度を測るべきではないのかなというふうに思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 第4次と同じで、第5次のほうも休日・急病診療所を知っている市民の割合ということをさせていただきました。当然、休日・急病診療所は知っているものだと思いますんですが、やはりこういった調査を行うと100%ではないというところを考えると、やはり休日診療所の存在自体を知っていただくことも重要だということで、アンケートの項目のほうには内容を変えず上げさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） それは分かります。それを分かった上で聞いているんです。それよりも、休日診療所に行った人の満足度のほうが大事ではないですかという質問なんですけど。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 満足度も大事なことだと思います。実際どのように市民の方が求めているのかということも聞くことは大事かと思いますが、第5次のほうでは同じ内容とさせ

ていただきました。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎委員（片岡健一郎君） 3分の3のところですか。個別施策、新型インフルエンザ等対策の充実の中の内容というところなんですけれども、中段からまた新しい生活様式の確立など新型コロナウイルス感染症対策を推進しますというふうに、新型コロナウイルスという言葉がここに出てくるんですが、感染症に関しては新型コロナウイルスだけには限らずというふうな考え方もありますが、あえてここで新型コロナウイルス感染症というふうに明記したところ、その辺のお考えをちょっとお聞きしたいんですけれども。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 実際、今年に入って新型コロナウイルス感染症に対する対策、そして支援のほうを進めている状況です。この新型コロナに対して、新しい生活様式という内容は、ずうっと推進、あるいは守っていかなければいけない生活様式だと思います。

今現時点ではコロナ感染症ということで対策を練っているところなんですけれども、生活様式はこのコロナに限らずほかの感染症についても進めていくべき内容だと思いますが、現時点でコロナというところが重きを示しておりますので、あえてここで出させていただきます。

◎委員（大野慎治君） すみません、1点だけ分析としてどのような見解なのか教えてください。

かかりつけ医を持っている市民の割合、今65.5%となっておりますが、残りの3分の1の方は健康でかかりつけ医を持っていないのか、もともと持っていないというのか、どのような見解なのかなど。

今年のインフルエンザの予防接種もかかりつけ医を持っていないとなかなか頼むところがないんですよ。病院が分からないということになって打てないということになっちゃうので、それはどのような見解なのかというので、今このような数値というふうに見解しているのかお聞かせください。

◎健康課長兼保健センター長兼休日急病診療所長（原 咲子君） 残りの30%はどういった状況なのかというところなんですけれども、かかりつけ医は健康であったり身体状況に不安を抱いていなかったりという方で、もともとかかりつけ医を持っていないという方だと思います。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） これをもって基本施策3. 医療・感染症予防につきましては終結します。

続きまして、基本施策4. 地域福祉に入ります。

執行機関、説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　続きまして、基本施策4の地域福祉でございます。

施策体系としましては、計画的な地域福祉の充実・支援、安心して地域で生活できる環境づくり、この2つの単位施策で構成をさせていただいております。

なお、こちらの2つ目の単位施策の中で、平成30年度に策定しました自殺対策計画の関連する事項を盛り込んでおります。よろしくお願いたします。ページをおめくりいただきまして、4分の2ページです。

施策が目指す将来の姿として、2つ。人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」が実現しています。地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的な支援体制が構築されています。この2つを将来の姿として設定しております。

現状と目標値ですけれども、基本成果指標として2つの指標を設定しております。いずれも意向調査、市民アンケートの結果を基にそれぞれ数値を上げていく目標となっております。

施策の内容としては、(1)として計画的な地域福祉の充実・支援。個別施策の1つとして、地域福祉推進体制の強化、地域福祉意識の醸成、3つ目が福祉教育の充実、4つ目が地域福祉の担い手の育成、5つ目は地域コミュニティ活動の支援となっております。こちらは、28の基本施策の市民協働・地域コミュニティの再掲という整理をしております。

単位施策の目標指標としては、2つ設定をしております。それぞれ教室・受講者数といった数値になっております。

(2)の単位施策で、安心して地域で生活できる環境づくり。こちらは、個別施策1つが支え合いのネットワークづくり、2つ目が見守りネットワークと支え合いの体制づくり、こちらは後ほど出てきます高齢者福祉・介護保険の再掲となっております。3つ目が災害時要配慮者の支援体制づくり、4つ目が生きることへの支援という整理をさせていただいております。

ページおめくりいただきまして、最後、単位施策の目標指標ですけれども、こちらにも2つ設定をさせていただいております。

説明は以上になります。

◎委員長（黒川　武君）　説明が終わりました。これより検討に入ります。

委員の発言を求めます。

◎委員（堀　　巖君）　現状と課題でも施策の内容でも出てくるものとして

8050問題というのがあると思います。この8050問題というのを今後進めていくところが、指標のどこで測っていくのか。例えば、議会の予算決算の質疑なんかで具体的に議員のほうから聞きますよね、現状どうなのか。それがこの総合計画の中に8050問題を大きく捉えながらも、それが出てきていないというのがちょっと不思議な感じがするので、どうしてそういった指標が取れないのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） そうですね。委員さんの言われるとおり8050問題は、今そういった問題が複合化されてきて様々な問題につながっていると思います。いろんなところで、地域福祉計画の中でも様々な関係機関と課・部を通して連携を図って進めているところでもありますので、そういったところとチームを組んで今取りかかっているところでもありますので、そういった課題を経てからこちらのほうの次のときに持っていくという形になると思いますので、今回の形ではこちらの表には載せていないという状況になっております。

◎委員（堀 巖君） アンケートもいいんですけど、やっぱり独自の調査とか数値は必ず行政として把握していますよね。今の現状値、そして増加しているというふうに書いているわけですから、それをどのように抑えていくか、ひきこもりもそうだと思います。それらをやっぱり指標としてきちっと見ていくということが大事だと思うんですけど、それはそれとしてやっているし、やっていくんですよね。だけど、この総合計画の中では違う指標を据えているというところの考え方をちょっと再度お聞きします。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらの8050問題とかひきこもり問題につきましては、なかなか対象者として見えてこない部分もありますので、そういったところは、特に地域の方でそういった方が見えるとかいったことが上がってきたところで、やっと把握できる場所でもありますので、そういったところと地域、例えば民生委員さんとか地域で関わる方の協力を得て情報が上がってきて、そこからこちらのほう各関係機関と連携を図ってしていきますので、そういったところも現在連携を図る、そういったところで8050問題が起きているか、そういったところも研究をしながら今進めている状況でもありますので、そういったところも踏まえて今後検討していきたいと思っております。

◎委員（谷平敬子君） 個別施策の生きることへの支援というところで、自殺リスクを抱える人を早期に発見し、支援とつなぐ役割を担う人材ということで、ゲートキーパーを育成しますとありますけれども、またこの研修に参加した人が59人ですけれども、これはゲートキーパーの人が59人参加

されたんでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、ゲートキーパーになり得るような方、地域で活動している方とか市職員の方、そういった方を対象にこちらのほうは研修をさせていただきました。その参加者数でございます。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、4分の4の目標指数、個別避難支援計画の作成数についてお伺いします。

これは、以前一般質問の答弁の中で、大体今作成率というのは28%ぐらいというふうでお伺いしています。それを踏まえてなんですけど、目標値を件数で設定している理由は何かあるんでしょうか。

やはり作成率のほうが重要なあとというふうに思いまして、分母がどんどん変化していく中で、あえて作成数、件数で設定している何か理由があれば教えていただきたいんですが。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員さんの言われるとおり、率のほうでの表も分かりやすいといえれば分かりやすいと思うんですが、こちらの件数のほうがよりどれぐらいいるのかというのが分かりやすいという形で、今回件数を載せさせていただきました。作成数を載せさせていただきました。

◎委員（片岡健一郎君） 対象者は多分年々これから増えていくんだらうなというふうには思うんですよね。10年後、今は対象者600人ぐらいなんですけど、それが増えたことに関しての、やっぱり率のほうが私は目標としてはいいのかなと思うんですけど、その辺は改めてお考えはありますでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 今回の場合は、考えた末、件数のほうを載せさせていただきましたので、また検討していきたいと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎委員（梅村 均君） 4分の2ページの個別施策②で意識の醸成、非常に大切なことだと思いますけど、第4次総合計画から同じ記述が書いてありますけど、盆踊りやスポーツ行事など地域住民が交流できるイベントの開催というのは、実態としてどういう方が中心に行われてきて、今後、第5次はどんな方に担ってもらうことになるのか。その辺、考えがありましたらお聞かせください。

◎福祉課長（富 邦也君） こちらのほうにつきましては、地域で活躍される方、例えば区長さんや民生委員さんの方の協力を得て、また盆踊りとかそういったものは団体がございますので、そういった団体の協力を得て少しでも多くの方に参加していただけるようなイベント等の開催ができるような形で心がけていくという形でさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） 今の関連で、地域コミュニティの話なんですけど、五条川小学校区のコミュニティをつくってもう何年かたって、現市長の方針としてもそれをほかの校区でも広げていくという答弁があったと記憶しておりますが、その考え方について、この第5次総計の中では具体的に記述はしなかったというのは何か理由があるんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） まずは地域福祉計画での小学校区単位と、それぞれ防災ですとか防犯というテーマをきっかけとした行政区を超えた連携を進めるというところにとどまっている状況です。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいですか。

じゃあ、また今のところは違うところの章でも入るかと思えますので。

それでは、これをもちまして基本施策4. 地域福祉につきましては終結といたします。

続きまして、基本施策5. 高齢者福祉・介護保険に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施策5. 高齢者福祉・介護保険に進めさせていただきます。

施策の体系としましては、健康・生きがいくりの推進、地域包括ケアシステムの構築、介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくり、3つの単位施策で構成をさせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、5分の2ページですけれども、施策が目指す将来の姿として、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って健康で自立した生活を送っています。地域包括ケアシステムが構築され、地域共生社会の下、公的サービスと地域の支え合いによって高齢者が安心して暮らせるまちになっています。この2つを将来の姿に設定させていただいております。

現状と目標値ですけれども、基本成果指標として2つ設定をしております。2つ目の指標につきましては、75歳以上の要介護3から5の認定率ということで、（調整中）となっていると思っておりますけれども、現在第8期の高齢者福祉保健計画及び介護保険事業計画を策定作業中のございまして、もうしばらく、その数値を固めるのにお時間をいただきまして、パブリックコメントの前にはこの調整中という言葉を取って進めていきたいというふうに考えておりますけれども、これは今概算数値というようなところで御理解をいただければと思います。

続きまして、施策の内容ですけれども、(1)健康・生きがいくりの推進としましては、個別施策として1つが介護予防と日常生活の自立支援、2つ

目が多様な社会活動等への参加支援と、2つの個別施策で整理をしております。

目標指標としましては、2つの成果指標を設定させていただいております、いずれも数を増やしていく目標となっております。

(2)地域包括ケアシステムの構築では、1つ目が地域包括支援センターを核とした地域づくり、2つ目が高齢者への支援、3つ目が見守りネットワークと支え合いの体制づくり、これらで整理をさせていただいております。

目標指標としては、単位施策の成果指標として、ページはちょっとまたがって割れてしまっていて申し訳ないんですが、2つの目標指標を設定させていただいております。

(3)として、介護を必要とする人が安心して暮らせる環境づくりでは、個別施策1つとして介護保険事業の円滑な運営、2つ目が認知症施策の充実、3つ目が高齢者の権利擁護・虐待防止と整理させていただいております。

目標指標につきましては、こちらにも2つの指標を設定させていただいております。

説明は以上になります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

委員の発言を求めます。

◎委員（梶谷規子君） 5分の2ページで先ほど調整中だったところですが、75歳以上の要介護認定の重いほうの認定率は、指標としてはだんだん少なくなったほうがいいと思うんですが、重くならざるを得ないというような状況の中で以下というような、少しずつ上げている状況の設定の仕方はどうなんでしょう。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

75歳以上の方というのは、今後の推計を見ますとますます増えてくるという傾向が見てとれます。今後増えていく中で、いかに介護度を上げていかないかということで、推計上出てくる認定率より低めに抑え込む、そういった指標の数値で今考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） 意見ですので、お願いします。

現状と課題のところの最初の5分の1ページ、最初の点のところの一番最後に、国がよく言うことですが1.5人の現役世代が1人の高齢者世代を支えるという表現があります。これは高齢化社会危機論とあって、もう80年代ぐらいからずっと言われ続けていることだというふうに思っていますけど、やはりこの表現は正しくないというふうに思っています。

いわゆる高齢者世代の中でも働く人が増えてきているし、年代だけで比較

するというやり方は、やはり現実を見ないやり方ではないかなというふうに思っているものですから、これは意見ですからあれですけど、意見の相違もあろうかと思えますけど、国の見解に従うということだというふうには思うんですけど、そのことも頭に入れながら、こういう表現はこれからの使い方については少し検討いただきたいなあというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） 私も同感です。生産年齢人口とか高齢者の枠組みというのが、もう既に時代遅れだというふうに思っています。

それとはちょっと別に、5分の4ページの地域包括支援センターの相談件数なんですけど、確かに相談窓口の充実という点では当然しなければならない、それは書いてありますが、件数が増えることが果たしていいこととして捉えているのか、考え方をお聞かせください。

◎長寿介護課長兼老人憩の家所長兼多世代交流センター長（中野高歳君）

相談件数につきましては、今後高齢者の数というのはますます増えていく中で、相談を必要とする潜在的な人数というのはかなりあるものじゃないかなあというふうに考えております。地域包括支援センターが無限に相談を受け入れられるというわけではないので、実態に即した形ということでの指標となっておりますけれども、潜在的にそういった困っている方というのがいるという想定の下、相談件数が増加していくという数値を使わせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、基本施策5．高齢者福祉・介護保険につきましては、これをもって終結します。

続いて、基本施策6．障がい者（児）福祉について入ります。

執行機関、説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施策6の障がい者（児）福祉に入ります。

こちらの基本施策の施策体系は、障がい者への地域生活支援と社会参加促進、障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実、障がい児支援の充実、3つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして5分の2ページですけれども、施策が目指す将来の姿として、障がいのある人が、その能力や状況に応じた必要なサービスや支援を受け、その人らしく自立し、住み慣れた地域の中で安心して生活しています。障がいのある人もない人も、お互いに人格と個性を尊重し、地域や社会が障がい者と交流し支え合える環境が整っています。

現状と目標値といたしましては、1つ、基本成果指標として設定をしております。満足度を高めていく目標設定となっております。

続きまして、施策の内容、(1)として障がい者への地域生活支援と社会参加促進。個別施策の1つ目が相談支援体制の充実、2つ目が福祉サービスの充実と関係者の連携、3つ目が医療費の支援、4つ目が就労の支援、5つ目がスポーツ・文化活動等への参加促進となっております。

目標指数として、単位施策の成果指標2つを設定しております。

続きまして、(2)障がい者に対する理解促進とボランティア活動の充実。①では福祉教育の充実、こちらは地域福祉の再掲となっております。②として地域での障がい者に対する理解促進、3つ目が障がい者の権利擁護・虐待防止となっております。ページおめぐりいただきまして、4つ目、ボランティア活動の充実、この4つで整理をさせていただいております。

指標といたしましては、1つ設定をしております。

最後、3つ目ですけれども、(3)として障がい児支援の充実。個別施策1つが子どもの障がいの早期発見と早期支援、2つ目が継続した相談支援体制の確立、3つ目が医療的ケア児の支援、この3つで整理をさせていただいております。

目標指標は、1つ設定をさせていただいております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の意見等の発言を求めます。

◎委員（水野忠三君） 3ページの目標指標の中のグループホームで生活している障がい者の人数というのがございますが、こちらの人数というのは、例えば35人が70人、100人になればいいということではなくて、グループホームで生活することを希望している方とか、あるいは必要な方に対して、実際に生活している人数という割合がやっぱり問題になってくるんじゃないかと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員さんの言われるとおりかもしれませんが、グループホームに関しましては、障害者の自立に向けた第一歩につながるサービスが障害者のグループホームとなっております。ですので、障害の方が医療施設等へ行った場合、まず第一歩に地域で普通の生活ができるのがグループホームでございますので、高齢とは少し違いまして地域に密着した生活の場という形が障害のグループホームになりますので、そういった形で、自分ができることの範囲を増やしていく、そういったのがグループホームでありますので、少しでもそういった地域密着で生活できるようなことがグルー

プホームでできれば一番いいと思って、こちらの人数のほうを増やさせていただいておる状況です。

◎委員（水野忠三君） それでしたら、やはり比率のほうがよろしいのではないかと思うんですが、要するに必要な人とか希望される方分の、実際にそういうグループホームを利用できている方という、例えば50%なのか、70%なのか、100%なのかという比率のほうがいのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 対象者の方につきましては、なかなかグループホームを希望されている方については、今のところほとんどの方が障害の方は入られているというふうにこちらのほうは把握しております。ですので、この件数につきましては、今後グループホームになる方、医療が終了してグループホームの道、地域に戻ってこられるような形、そういった方が今後対象になってくる形になりますので、やっぱり割合というよりは人数で示したほうが分かりやすいのではないかと思います。

◎委員（堀 巖君） 5分の2ページの基本成果指標の生活・自立支援など障害児福祉に満足している市民の割合、分母を教えてください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらは、回答者全部の方、全数が分母になっています。

◎委員（堀 巖君） やっぱり当事者、取り巻く保護者であったり分母じゃないと、なかなかこれは本当に正確に、どこまで行っても正確ではないかもしれませんが、より正確につかむには、そこじゃないでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） サービスを受けている方の満足度というのは非常に重要な部分だとは思いますがけれども、こちら全体として各施策の満足度というところでは、例えば生涯学習であったり、子育ての分野であったり、様々な分野に関する満足度を包括的に聞いている設問になるので、そこに関してはどちらの聞き方、こういった指標を整理していくかというところの整理の中で、全数のバランスで数値を経年で取っている形が今は適切かなあというふうに思っています。

一方では、そうしたサービスの満足度というところは求めていく必要はあるかと思えます。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策6. 障がい者（児）福祉につきましてはの検討を終結いたします。

続きまして、基本施策7. 低所得者の生活支援についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、基本施策7の低所得者の生活支援を説明させていただきます。

施策体系といたしましては、自立支援の充実、適切な保護の実施、2つの単位施策で構成をしております。

ページの下部を見ていただきまして、施策が目指す将来の姿としては、生活支援の必要な人への適切な経済的支援と自立に向けた支援が行われ、誰もが健康で文化的な生活を送っています。こちらを将来の姿に設定しております。

ページをおめくりいただきまして、現状と目標値は、生活保護からの自立世帯数という成果指標を設定しております。

施策内容としては、(1)として自立支援の充実では、個別施策として1つ目が相談体制の充実、2つ目が自立した生活に向けた支援と整理させていただいております。

単位施策の成果指標として、1つ目標設定をしております。

(2)適切な保護の実施では、1つが要保護世帯の的確な把握、2つ目が的確・迅速な生活保護の実施。この2つの個別施策で整理をさせていただいております。以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

意見等ございましたら発言をお願いします。

◎副委員長（木村冬樹君） 基本施策の名前で、低所得者の生活支援ということですうっとこれまでの計画もそういうふうになってきたと思いますが、生活困窮者自立支援法が施行されて生活困窮者という言葉がすごく定着してきているのではないかなあというふうに思っていて、少し現状に合わせて生活困窮者の生活支援だとか、そういう表題にすべきではないかなあというふうに思いますけど、その点についてはいかがお考えでしょうか。

◎福祉課長（富 邦也君） 委員さんの言われるとおり、生活困窮の形がよく言葉に聞くようになりましたので、また今後の課題として検討していきたいと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 他にないようでありますので、基本施策7. 低所得者の生活支援についての検討を終結いたします。

ここで暫時休憩します。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

これより、第3章、利便性が高く魅力的で活力あふれるまちのほうの検討に入ります。

最初に、基本施策14. 移動環境（交通対策、道路）についてに入ります。

執行機関に説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施策14. 移動環境について説明をさせていただきます。

こちらの基本施策は、第4次の計画では括弧にありますように交通対策と道路という2つの施策を統合した基本施策とさせていただきます。

施策の体系といたしましては、公共交通の利便性の向上と安全で快適な道路環境の整備・維持管理、この2つの単位施策で構成をしております。

ページを1枚おめくりいただきまして、4分の2ページですけれども、施策が目指す将来の姿として、公共交通の利便性が向上し、誰もが利用しやすい交通環境が整っています。安全で快適な道路環境が整い、適切に維持管理され、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行していますと2つの将来の姿を設定しております。

現状と目標値につきましては、2つの基本成果指標を設定しております。いずれもアンケート調査による該当の満足度、こちらを高めていく目標設定になっております。

施策の内容としては、単位施策1の公共交通の利便性の向上では、個別施策として1つが公共交通の利用環境整備促進、2つ目が総合的な交通対策の推進、3つ目が駅周辺での駐輪場の確保及び利用促進、この3つで整理をしております。

目標指標としては、右の4分の3ページですけれども、2つの指標を設定しております。

(2)として安全で快適な道路環境の整備・維持管理では、個別施策1つ目が幹線道路の計画的な整備、2つ目が道路・橋梁の計画的な維持管理の推進、3つ目が狭隘道路や行き止まり道路の解消、4つ目が歩行空間のユニバーサルデザイン導入の推進、5つ目が交通安全施設の整備、こちらは防犯・交通安全の再掲として整理をしております。

目標指標としては、都市計画道路の整備率、こちら1つを設定させていただきます。

説明は以上になります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

委員の発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 4分の3ページの路線バスの運行本数に対して満足している市民の割合、これは現状値と比べて、どうして目標値が落ちる想定なんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらは参考資料の2のほうで過去の数値が見られるようにはなっております。アンケート数値の見方、出方というのが非常に上下に振れるケースがある中で、こちらの数値については平成28年度の数値で言いますと67.3%、平成29年度では71.6%、この平成30年度の数値で87.4%という数字になっておりますけれども、少し設問としての聞き方がこの2回とは違っている部分がありまして、高く出てしまっていると。出てしまっているとって悪いことではないんですけれども、全体の路線バスの運行本数そのものは減少傾向にある中で、満足度が上がっていくというところをこれまでの経過も含めて目標設定をしたということでございます。

◎委員（井上真砂美君） 4分の2ページの個別施策の中の③ですけれども、駅周辺での駐輪場ということで、今この内容としては岩倉駅周辺に特化したことが書かれておりますが、石仏駅についても東改札口が新しくできたということで、非常に近くの駐車場も結構一杯になってきているし、駐輪場も数を数えると東側は結構一杯で、そちらのほうの駐輪場の確保とかについて記述がありませんけど、その辺はいかがでしょうか。教えてください。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらは、まず課題認識として岩倉駅周辺の駐輪場の利用が、場所によって非常に混雑している部分と、整備はしたけれどもあまり利用されていないものがあるというようなところの課題に対しての周知、利用促進がメインになっています。

石仏駅につきましては、つい先日東側の改札を開けまして、東側の駐輪場はこれまでは比較的余裕がある状況だったものが、やはりそういったインフラが整備されることで市民の人の流れ、利用者の流れというのは変わってくるので、ここに記載がありませんけれども、まだあふれ返っているという状況までは行っていないというふうに認識しています。今後そういった可能性があれば、必要な対応はしていかなきゃいけないと思いますけれども、現状認識として不足しているというところまでは行っていないと思いますので、このままの記載で考えていきたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） もう一点、市内鉄道駅3駅の乗降者数の合計が増えるということを指標にしていますけど、これはほかの要因が極めて影響することが大きいと思うんですね。例えばパーク・アンド・ライドを進めるとか、自転車駐輪場を整備して、だけどそんなことより、やっぱり通勤や通学や移

動の人たちが増えるという要因は市の行政だけでは何ともし難い部分であるんじゃないですか。そこを指標にしたというところはちょっと疑問なんですけれども。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらの指標設定のところ、同じくそういう話でいきますと2つ目の路線バスの運行本数の満足度というのも市の施策ではありません。

こちらの単位施策は、公共交通の利便性の向上ということで、広く公共交通の利用を促進していきたいというところからの施策の設定になっています。一部、ふれ愛タクシー事業も交通施策として含めていますけれども、やはりふれ愛タクシー事業の利用促進が他の公共交通の利用促進を阻害してはいけないというふうに考えていますので、公共交通全体の利用の促進を図っていく上で、その基幹となる鉄道駅の乗降者数とバスの満足度というものを高められるような促進策を引き続き考えていきたいと思っていますし、鉄道の利便性などが上がっていくことによって岩倉を選んでもらえるというところにもつながっていくのかなあと考えておりまして、こちらの指標を設定させていただきました。

◎委員（大野慎治君） すみません、今ちょうど鉄道のことで3駅の乗降者数の合計が1日平均10年で10%上がるというふうに見込んでいますが、この10年間で緩やかに乗降者数が減っている現状で、これを10%上げるという。僕は維持だったら分かるんですけど、緩やかだったら分かるんですけど、10%上げるというのはかなり厳しいし、名鉄さんの御努力があっても、それでもずっと緩やかに減っている現状で、ここで増やすという計画というのはどのような見込みで出しているのでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらについては、各駅によって状況がまず違っておりまして、岩倉駅に関して、また石仏駅に関しては、この間十数年のスパンで言いますと、岩倉駅に関しては一旦落ち込んでから増加傾向で、まだ数字は元に戻していないような状況。石仏駅については、改札の設置の前からずっと増加傾向にあります。

そうしたところも含めて、今回石仏駅の改札ができることによる利用者の増加、また駅周辺の、この後出てきますけれども市街地の整備など、そうしたところでの人口を呼び込むようなところも目標にしながら、利用者増加に取り組んでいきたいと考えております。

◎委員（宮川 隆君） 駅周辺の駐輪のことに関しては触れられているんですけども、4分の2のところですね。公共交通の利用環境の整備促進という観点で、生活様式が変わって雨天なんか特に駅西のロータリーを中心と

して二重三重の駐車が目立っています。ここ最近はロータリーが飽和状態になったのかよく分からないんですけども、お迎えの車が市役所周辺まで止まっているという状況であります。

したがって、路線バスが停車場に着けないような状況、発車しようと思っても目の前に車がいて動けない。定時運転の確保ができない。結果的に、ドライバーさんが早め早めにロータリーで待機したいというふうになったとしても、止める場所すらない。要は、遅れてきて定時で出すということで、定時運転の確保も難しいし、連続乗車になって安全性の確保も難しいという状況があります。

これはあくまでも交通ルールの部分、利用者の交通ルールに起因するところが大きいとは思いますが、やはり客観的にそういう現状をどう解決して、もっとスムーズな交通体系をつくっていくのか。なおかつ、車の利用者も市民だけとは限らないんですけども、そういう方々にもストレスを与えずに安全性を確保して一定の送り迎えができるというような環境をつくっていくということもこれから考えなければいけない課題だと思うんですけども、その辺が触れられていないように感じるんですが、どのような考え方なんでしょうか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 恐らく、その駅周辺の施設の構造的にそういうものが誘因となっているというところもあろうかと思いますが、あといろいろなものが、やっぱり先ほどおっしゃったように交通マナーですとかそういうものも複合的にあるような状況だと思います。

今現在の施設をどうしていくかということは、まだ具体的に改修計画があるわけではございませんので、今後どうしていくかというのは白紙の状態でございます。基本的にはスペースが一番重要な問題になってくるんですけど、限られたスペースの中でやれることをこの先検討していくことになる。ハード面の整備においてはですね。あと、それと連携してソフト的なところで交通マナーの向上だとかその辺も関係部局と連携しながら改善をしていくべき話かなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） ちょっと原点に立ち戻りますけど、4分の2、公共交通の利便性のところですよ。

ここで、デマンド交通から流れをくんだふれ愛タクシーが記述されていますけど、そもそもふれ愛タクシー、デマンド交通も公共交通ではありませんよね。それは地域公共交通会議の中、デマンド交通を立ち上げてきた中でも、例えば愛知運輸局の職員がそう指摘していることであつたり、私はやっぱり福祉施策だというふうに位置づけていますけど、市民が誤解を招くのではな

いでしょうか。公共交通という定義は、法的にも体系的にも誰でも乗れるというところが一番原点にあると思うんですが、その考え方についてお伺いします。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）　そういった御意見もあるかと思えますけれども、これまで岩倉市としては公共交通として整理をしてまいりました。特に、既存の公共交通を補完する形での交通施策というふうに整理をしておりますので、引き続きこちらの公共交通という枠組みの中で整理をしていく予定です。

◎委員（堀　　巖君）　4分の3ページの安全で快適な道路環境の整備のところですが、当然都市計画道路の整備率も大事なんですけど、まさしく個別施策に書いてある狭隘道路や行き止まり道路の解消、これは指標になり得るというふうに考えますが、いかがでしょうか。

◎維持管理課長（高橋　太君）　狭隘道路については、過去にも一般質問等で御質問いただいております中で、当然狭隘道路の解消についても取り組んでまいりますが、今現在はこちらに書いてあるように民間の開発等に絡みますセットバックやそれに伴う隅切り、それによって可能となる隅切りの確保などをメインに進めております。

基本的には、狭隘道路や計画道路の整備というのは限られた予算の中で進めさせていただいておりますので、どちらも大事なのは承知しておるんですけど、どこかでどちらを優先するかというところの選択を迫られるということで、今現在、狭隘道路解消事業として用地買収をしたりとか、そういった段階には至ってございませんので、指標としては今は載せていないということでございます。

◎委員（大野慎治君）　でも、書いてあるのは、狭隘道路について計画的な道路整備を進めますと書いてあるんですよ。普通は努めますだったらまだしも、進めますと書いてある以上、その答弁はおかしいんじゃないの。

だって、家の建て替えのときはもうセットバックしてくださいというふうにお願ひするんだから、その答弁は今までの一般質問の答えだけど、これは進めますと書いてある以上は今の答弁はちょっとおかしいんじゃないですか。どちらの課が優先するか分かりませんが、建て替えのときにはセットバックしていただくよう指導しますというふうに答えないとおかしくなっちゃうと思います。

◎維持管理課長（高橋　太君）　今のお話の仕方で、受け身というか主体性がなかったということであれば、訂正させていただきます。こちらでも能動的に働きかけるような努力はしてまいりたいというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） どちらが重いとか軽いとかいう話じゃなくて、僕が聞いているのは狭隘道路や行き止まり道路というのは調べないと分からないというものもありました、福祉関係で。じゃなくて、これは件数を把握して、どれぐらい狭隘道路があって行き止まり道路があるかという件数を把握していて、目標値としてどのぐらい減少させていくかという計画、まさしく計画的な道路整備という計画があるのかないのか。あれば、目標指標として設定し得るのではないかと、そういう視点で聞いたんですけどね。

◎維持管理課長（高橋 太君） 繰り返しになりますけど、今の手法としてはセットバックに依存して進めているというのが現状でございますので、具体的な目標指標を持っていないという状況でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎委員（梅村 均君） 駅周辺の駐輪場のことに戻らせていただいて、すみませんが、駐輪場の確保からさらに使い方の快適性というか、そういったところまでのお考えがないのかどうかというところを確認したいんですけども、先ほど一部利用されていないところがあるということなので、そういうところを均等に使えるようになれば、うまく快適な使い方もできるのかなあというふうにも受け取れたんですけども、今のぎゅうぎゅう詰めになっている駐輪場の状態が少しでも解消できないかというところからのことなんですけど、そういった快適性みたいなものというのは、お考えはないでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 駐輪場の利用に関しましては、現状、課題認識は持っておりますので、快適性というところ、直結するような取組ができるかというのは今後の課題として検討していくべきものかなあというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員（梅村 均君） もう一つ別の4分の3の個別施策①ですけど、必要に応じて都市計画決定の見直しを検討しますということで、第4次のほうにも記述はあったんですが、こういった見直しというのは実際に行われた実績というものはあるんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 見直しにつきましては、平成30年度に直近では愛知県と共に実施をしております。県下の、特に市街化調整区域における都市計画道路の未整備率というのが全国でも群を抜いているということでありますので、主はそちらをまずどうしていこうかという辺りで議論が始まっております。

岩倉市内においても、まだ未整備である都市計画道路というものが5路線ございますが、そちらについては市街化区域の中であって、やはり歩道が狭いというような状況の例えば国道155号、あちらについても、やはり市街化

区域の中の国道という道路ですけれども、歩行環境等の確保をすべきだということで、そちらについては見直しをしないというような、そういった様々な個別の検討をしまして、今結論は出ておるんですが、岩倉市内における見直しというものは該当するものがないということでもあります。よろしく願いします。

◎委員（堀 巖君） この基本施策のところでは、あくまでも道路を移動交通の手段として捉えているのが大きいです。ただ、歩行空間のユニバーサルデザイン導入の促進というところでは、ちょっと違った観点が含まれています。言いたいのは、市街地やほかの後々出てくるところと景観とか関係してくるんですけど、やはり歩道を含めた道路というのをまちづくりの観点で位置づけてどうしていくかというところの連携が、後ろのほうと、一部健康ロードとか複合的な要素のところは出てくるわけですけれども、ここでも何か書いてもいいのかなというふうに思ったんですが、そういう議論はなかったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ポイント、ポイントのほうではそういった議論があり、一部含められていますけれども、この施策全体の中ではそうした議論はなく、道路整備という観点の中で、特に今回は移動という言葉が入っていますので、歩道に関する部分の移動という観点からユニバーサルデザインに関する記載を組み込んだと、そういった経過でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 他にないようでありますので、これをもって基本施策14につきましては終結といたします。

続いて、基本施策15. 市街地（市街地整備）についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、基本施策15. 市街地について説明をさせていただきます。

こちら施策の体系としましては、中心市街地の整備と計画的な市街化区域の拡大検討、2つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、中心市街地ににぎわいがあり、活気のあるまちになっています。住宅市街地の基盤整備が進み、安全で快適な居住環境が整っています。この2つを将来の姿と設定しております。

現状と目標値では、基本成果指標として満足度を上げる目標設定としてお

ります。

施策内容といたしましては、(1)の単位施策、中心市街地の整備では個別施策として中心市街地のにぎわい創出の促進、2つ目が岩倉駅東地区市街地整備の推進、この2つの個別施策で整理をしております。

目標指標としては、こちらアンケート調査の結果、こちらを向上させていく目標設定としております。

(2)計画的な市街化区域の拡大検討では、個別施策として同じく計画的な市街化区域の拡大検討を設定しております。

目標指標としては、市街化区域率ということで、こちらを上げていく目標設定となっております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。これより検討に入ります。

委員の発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 中心市街地の整備の考え方について、最終的にどんなふうに整理をされたかなあというところをお聞きしたいんですけども、以前この委員会等の経過でもあったんですけど、中心市街地のにぎわいというのは駅東だけではなくて、東西両方考えていきたいというような御意見もあったと思います。

そういった中で、目標指標は第4次は駅東だったんですが、この第5次からは駅周辺のにぎわいがあるという割合を聞かれているということで、駅周辺の東西の全体的な指標をつけられたのかなというのは分かるんですけど、(1)の個別施策については、やはり東側の施策が書かれておまして、やることは東側になってくるのかなというふうにも取れるんですけど、実際この中心市街地の整備についてはどんなお考えで整理をされたのかなというところを聞かせていただけないでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） やはり駅西につきましては過去に区画整理が行われて、町並みとしても区画が形成されていると。一方で、駅東については、いまだ都市計画道路を整備中であるというもの、未整備であるというものも残っているという部分では、この先10年で考えていく中では、やはり駅東について重点化をしていかなければいけないのかなという思いでございまして、個別施策では駅東がどちらかということになったものになっております。

◎副委員長（木村冬樹君） 先ほどの基本施策14のところ、都市計画道路の必要に応じて都市計画決定の見直しということで、平成30年に県と協議が行われたということで、岩倉市の5路線が市街化区域内にあるということで、

見直しの対象にならないというようなことだったのかなというふうに思ったんですけど、駅東のもちろん今やっている桜通線の整備というのは早期整備が必要だというふうに思いますけど、江南岩倉線は膨大な労力と膨大な時間と市民の協力とというところも含めて、早期整備という表現が今適切なのかなというところが少し私は疑問があるところです。もう少し含みを持たせたような形での表現にすべきではないかなというふうに思いますが、市の考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） まず、すみません。先ほど説明の仕方が悪かったかもしれませんが、市街化調整区域における都市計画道路の未整備率が非常に多いということでありますが、市街化区域の中の都市計画道路も見直しの対象とはなっておりますので、付け加えさせていただきます。

今御質問がありましたんですが、駅東の都市計画道路につきましては、今桜通線の用地が6割近くまで来ているということと、個別施策の1でございませうように、これから先まださらに桜通線を延伸しましてお祭り広場まで整備しようというものが一つ考えはありますが、やはりどうしても地元の皆様としても江南岩倉線の都市計画道路の線が入っておるということ、それから市としても先行的に用地を買わせていただいている部分があるというものです。

今回、新しく野路黒板の跡に分譲マンションが建っておりますが、あそこでも都市計画道路を避けて計画をされているということがありまして、桜通線が一定の整備が終わってきますと、先行的に買っている用地を生かしながら面整備を併せて、やはり江南岩倉線の整備を桜通線から萩原多気線までは行っていくということは、市としては考えているということでございます。

◎委員（大野慎治君） 今、木村委員がおっしゃられたのは、桜通線は早期整備で江南岩倉線は早期計画だと思うんですよ。整備ではないということと、あと桜通線は無電柱化にされると思っておったんですが、ここがどうして努めますなんでしょうかと。江南線が入っているからこんなふうに表現になったのかというところだけお聞かせください。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） すみません、江南岩倉線のこちらでも先行的に用地を買わせていただいている部分が多うございませうので、そちらについてまだ整備に着手しないということは、やはり市としては考えたくないと思います。

それから、萩原多気線から駅へのアクセスについても、今一方通行の道しかないということでありませうので、やはり早期整備という部分での記述とさ

せていただきたいと考えております。

無電柱化に努めますという言葉につきましては、こちらは電線共同溝を桜通線で整備はするんですが、整備に当たっては電線管理者、NTTとか中電さんですが、そちらの合意が必要になります。したがって、市がやりたいと思っても合意が得られなければ路線の候補から外れるというシステムになっておまして、どこの市町もやりたいばかりなんですが、やはりそういった需要等を勘案されて無電柱化するかどうか決定しますので、当然町並みの整備、こういう面整備があるので無電柱化は必要というストーリーでないと無電柱化はなかなか合意が得られないものですから、そういう部分では努めるという書き方にさせていただいております。

◎委員（堀 巖君） となると、一番最初の現状と課題のところの無電柱化の話なんですけれども、無電柱化は今後も市街地の道路をはじめとして計画的に取り組む必要がありますということで、やっぱり先ほどの道路をまちづくりの一つのアイテムとして捉えて、無電柱化をして住環境を整えるという、一番最初に書いてある良好な都市環境、道路や、ここに道路が入ってきます。狭隘道路は、僕自身は一部残してもいいなというふうに思いますけど、つまりこの第5次総合計画をつくった後に、無電柱化、桜通線だけではなくて良好な住環境をつくるために無電柱化をしていくという時代の流れだと思うんですね。それをどういうふうに計画をつくって進めていくかという点について、今は全く白紙状態だという考え方でよろしいでしょうか。今後つくっていくんだと。

無電柱化の話です。無電柱化の計画的に取り組む必要があるという、桜通線以外にもとということについての考え方です。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 失礼しました。

無電柱化につきましては、地震等の際にも、当然ですけれども有効な施策となってくる。それから、にぎわいを創出するという部分でも、やはり電柱が地中にあるということは非常にメリットとして大きいと思いますので、都市計画道路以外の部分についても市としても、例えば駅前広場から南へUFJの前を歩いていくような路線、ああいったものも電柱が結構狭い道路に対して数多くありますので、まちづくりの一環としてはやはり無電柱化を計画的に進めていきたいという思いを持っております。

したがって、計画としては持ちたいとは思いますが、実現できるかどうかというのが非常に難しい部分があるということは、すみません、申し添えたいと思います。

◎委員（片岡健一郎君） 3分の3のところ、市街化区域率の目標値について

てお伺いします。

第4次での現状値が50.6%、平成20年度の時点ですね。それと比較しますと今の現状値、ほぼ変わっていないのかなというふうに思っています。第4次での目標値が53.2%でした。平成32年度、要は今年にはその数字になっている目標だったと思われませんが、あえて同じような目標をまた10年後にこの第5次でも上げております。この個別施策の①の拡大の内容を見ますと、ほぼ第4次と変わらないのかなあというふうな書き方については感じるんですが、第5次に向けてまた別の切り口というか、何かお考えがあれば、どういった形で臨んでいくのかというのが何か今のところあれば教えていただきたいです。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） この市街化区域率、10年前と記載した部分と重なっている部分がございますが、大きくは今企業誘致を実施しているということで、それが過去10年前から取組が半ばぐらいから始まってきているという中で、その部分のめどがようやく立ってきたという部分であります。

この10年間、市街化区域を拡大する理由となる、例えば工業が来たのでそういった定住人口を踏まえて住居系の市街化区域を設定して拡大をしているというようなことが、施策として打てなかったという部分がございますので、まず出発点としては10年前と変わらない数値となっております。

一方で、もう今企業誘致のほうも整備が進んで参っております、令和5年度には企業さんにお渡しをするということを踏まえて、住居系も現在南新町のちょうど南のエリアにはなりますけれども、その辺りに拡大をしているということで、人口フレームにもそれを反映させているということでございますので、少し時間はかかっておるんですが、ようやくそれが見える状況にはなってきたということで、数値目標を上げさせていただいております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（梅村 均君） 中心市街地の整備について、4次総のときには組織の育成ということで組織育成支援なんかに努める目標があったんですが、5次総でそういった組織の育成の記述をなくされたというところは何かお考えがあってのことなんでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 現在、再生協議会という地元組織が駅東についてはあるのみということでございまして、そちらについても高齢化等が進んだりとか、そもそも桜通線の移転の対象となっているということもありまして、少し組織としての活性化というものが低くなってきているという部分は事実だと思います。

今後、私どもとしても再生協議会さんをベースにしながらも、新しい事業者さん等と活性化に向けては取り組む必要があるなあとはおっしゃるところでありますけれども、あえて記述としては今回しておりません。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、基本施策15につきましてはこれをもって終結したいと思います。

お諮りいたします。

ここで休憩を取りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

よって、休憩といたします。午後は1時10分から再開いたします。

(休 憩)

◎委員長（黒川 武君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

次は、基本施策16. 住環境形成（住宅・景観形成）の検討に入ります。

最初に執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施策16. 住環境形成について説明をさせていただきます。

こちらは、旧計画で住宅と景観形成を統合した施策としております。施策の体系といたしましては、住まいの安全・安心の確保、住宅供給の促進、身近な景観づくり、3つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、4分の2ページ、施策が目指す将来の姿ですけれども、こちらは良好な景観が保たれ、市民の誰もが安全、快適で住みやすい住宅で暮らしています。こちらを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値ですけれども、基本成果指標として2つの指標を設定しております。

続いて、施策の内容ですけれども、単位施策1の住まいの安全・安心の確保では、個別施策の一つとして市営住宅の改修整備・代替の検討、2つ目が高齢者等の住宅改善、住み替え支援、3つ目が民間住宅の耐震化等の促進の3つで整理をさせていただいております。

目標指標としては2つ設定をしております。

続きまして、単位施策2の住宅供給の促進です。こちらは、個別施策として1つを市街地整備等による住宅供給促進、2つ目が地球温暖化対策設備を備えた住宅の普及促進、3つ目が空き家の利活用促進、この3つで整理をし

ております。

目標指標としては2つ設定をしております。1つは別施策の再掲というものであります。

続きまして、3つ目の単位施策、身近な景観づくり。こちらの1つ目の個別施策は分かりやすい系統的なサインの整備と適正管理、2つ目が、ページが替わりまして屋外広告物の適正化、3つ目が美化活動の促進です。こちらの単位施策の目標指標は1つ設定をしております。

説明は以上になります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

これより検討に入ります。

委員の発言を求めます。

◎副委員長（木村冬樹君） 空き家のところ、4分の3ページの住宅供給の促進という中の③の空き家の利活用促進というところと、現状と課題というところも含めてですけど、こういう空き家をつくらないためという形で書いているわけですけど、具体的なところがもう少し掲げたほうがいいのかというふうに思っています。そういった中でも空き家バンクの事業があるんですけど、そういうことが書かれていないということは、何か空き家バンク事業に問題がある、止まっているような状況があるのかどうか。あと特別措置法での対策なんかも含めて、もう少し具体的に書くべきではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 空き家バンクにつきましては、今1件の登録があるということでございますが、もう1年ほどたっておりますが、まだ調整が取れていないという、御希望があるという方がいらっしゃるということです。

空き家対策につきましては、特定空家も含めてですけれども、岩倉市としては非常に良好な環境にあるといたしますか、特定空家についても今最後の1件、それになっていきそうなものについては解消されておまして、それ以上の今悪化しているというものについてはあまり聞いていないという状況です。

あと戻りますが、空き家の対策、利用促進等につきましては、やれることは全て実はやっているという状況でございまして、空き家バンクですとか空き家セミナー、空き家相談会、そういったものはほぼもうやり尽くしている感がございまして、続いてどういう施策があるのかという辺りについては、まだ私どもとしても研究していかなきゃいけないと思っております。すみません、書き方といたしますか、このような記述としていきたいと考えておりま

す。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

◎委員（伊藤隆信君） 4分の2のところの今の住まいの安全・安心確保の市営住宅の改修整備ということで、代替の検討ということで今ここになっておりますけど、これは大山寺の市営住宅のことだと思うんですけど、私どもはいずれ市営住宅については廃止というか取壊しということを経験しているんですけど、代替策ということは新しい市営住宅を造るというふうな解釈でよろしいですか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 公共施設再配置計画では、新規に箱物といいますか建物については建てることはしないでおこうということでございまして、市営住宅につきましても、建て替えということでは考えておりません。今ある、例えばURさんだとか民間住宅への家賃補助を市がしながら住み替えをしていただくと、廃止に伴って、そういう考えでおります。

◎委員（伊藤隆信君） そういう代替えね。新品を造るんじゃないんですね。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） はい、

◎委員長（黒川 武君） 確認ですよね。はい、結構です。

他にございませんか。

◎委員（梶谷規子君） 4分の2のところの3から次のページにかけてですけど、ブロック塀の大阪の事故以来、定期的な点検とかもやってもらって、補助制度も幅を広げてやられてきたんですが、今後もまた促進しますということで、その指標などは示さないのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 特に指標というものは今回お示しする予定はございません。パトロールにつきましては、大阪北部地震が起きて以降、通学路については点検をして、今現在も、令和5年度までかけまして、愛知県と全て市内全域をパトロールしようということで、非常に長いスパンではあるんですけども、市が通学路の部分の点検パトロールを実施しまして、あと県とは市内全域の部分について点検をしていこうということでありまして、ちょっと点検期間も長いということもございまして、指標をつくるということはしておりません。

◎委員（堀 巖君） 第4次の中見直しのところもそうだったんですけど、今回も第4次と比べると、例えば緑の保全・育成だとか、田園景観の保全だとか、そういう緑系の言葉が消えてしまっていると思います。花のあるまちづくりというのは引き続きありますけど、そこら辺の考え方について伺いたします。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 景観につきましては、今、田園風景だとか、あとは五条川の景観、それからあと岩倉街道という辺りがこれまでも文章としては出てきている部分ではあるんですけども、やはり今の現状を考えますと、景観というものを例えば法律で、条例とかで縛って何らかの意匠を、あと壁の位置とか、そういったものを制約していこうというようなことは考えておらず、現在進行しております建築計画、進行しておるといいますか、計画のある建築計画等をいただく中で、その分については市のほうと協議をさせていただいてということにしていこうという考えを持っておるところでございます。

特に田園景観については、企業の進出等におきまして、現実的にそれが保全していけるということが、実際に民間がちょっとやっていくという部分もあったりするんですが、非常に制約をかけていくのが難しいのかなという部分がありまして、もちろん大事な部分ではあるんですけども、今回、そういう文言については記載をしないということにさせていただきました。

◎委員長（黒川 武君） 他によろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、これをもって基本施策16. 住環境形成についての検討は終結いたします。

続きまして、基本施策17. 上下水道についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 続きまして17. 上下水道を説明させていただきます。

こちらにつきましては、第4次の計画では、上水道と下水道という基本施策がございましたが、1つに統合して整理をさせていただいております。

施策体系ですけれども、安心して安定的な水供給、こちらが上水の部分ですけれども、もう一つが公共下水道事業の推進と、この2つの単位施策で整理をさせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、5分の2ページですけれども、施策が目指す将来の姿として、サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に供給されています。五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。この2つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値については、基本成果指標として3つの指標を設定しております。アンケート調査による満足度の指標と下水道の整備率、こちらを上げていこうという目標となっております。

施策の内容としては、単位施策1で安心して安定的な水供給では、個別施策として水資源の確保、水道施設の計画的な整備・更新、3つ目が水質管理の充実、4つ目が被害発生抑制と応急給水の充実、5つ目で経営の健全化と利用者サービスの向上と、この5つの個別施策で整理をしております。

目標指標としては3つ、いずれもその率がつくものですが、こちらの数字を高めていこうといった目標になっております。

(2)の単位施策として公共下水道事業の推進、こちらは個別施策1が公共下水道の整備と維持管理の推進、公共下水道に対する理解促進と接続促進、合併処理浄化槽との併用、ページをおめぐりいただきまして、4つ目が経営の健全化、5つ目が雨水対策の充実です。この5つで整理をさせていただきます。

目標指標としては3つ、いずれも率としてこちらの進捗を上げていく、そういった目標設定となっております。以上です。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎副委員長（木村冬樹君） 経営戦略が今年度中につくられるということで、上水道ですかね、この策定状況だとか、少し今の現状がどういうふうになっていて、議会への説明などはどのように考えているのかという点についてお聞かせいただきたいと思います。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 今の進捗状況ということなんですけど、打合せは何回かやっておりますけど、結論についてはまだ出ていないような状況です。ただ、今後、パブリックコメントなんかもかける必要がありますので、年内には議会のほうにも御説明したいかなというふうには思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他はよろしいですか。

◎委員（堀 巖君） 5分の4ページの水洗化率について教えてください。

水洗化という言葉とくみ取り便槽から合併処理浄化槽への切替えというのと同義、同じ意味なんですか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 水洗化率というのは、下水を整備したところの下水に接続した率ということになりますので、合併浄化槽をつないだのとはまたちょっと違います。

◎委員（堀 巖君） となると、0.2%、0.3%のアップをどのように評価して進捗率を見ていくのかなというところが非常に微妙な感じがするんですが、この0.何%の推移というのはどういう根拠なんですか。

◎上下水道課長（秋田伸裕君） 水洗化率というのは、供用開始すると分母

が増えますので数字は一旦下がるんですね。それがだんだん時間が経過するに伴って、またそこも率が上がっていくという形になるものですから、どうしても供用開始をどんどん増やしていくと数字は一旦下がる。そこから接続していくと増えるという形になるものですから、どうしてもちょっと上昇の仕方というのはこのような数値となってしまうというのが現状です。

◎委員（鬼頭博和君） 今の合併浄化槽のところなんですけれども、単独浄化槽から切替えがなかなか進んでいないというようなことも聞いているんですけれども、促進していくということで何か具体的な対策とか、そういったものはお考えでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 単独浄化槽を使ってみえる御家庭というのは、比較的古い家屋ということもございまして、これは長年懸案になっていきますけれども、そういったお家にアプローチして、合併に替えてくださいというようなお話をするのは非常に難しい部分があるのかなあと。建て替えの際に合併になるというようなケースが多いので、地道な啓発といいますか、合併浄化槽をつけてくださいよというお話はPRさせていただきたいとは思いますが、現実、なかなか結果を出すというのは難しいのかなというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策17. 上下水道については終結といたします。

続きまして基本施策18. 農業の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、基本施策18の農業について説明をさせていただきます。

施策の体系としましては、農地の保全・活用、担い手農家の育成と経営支援、地産地消型農業の推進、名古屋コーチンの消費拡大、この4つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、担い手農家による安定した農業経営が営まれており、農地が適正に保全されています。農業に関心のある市民が身近に農と触れ合い、学んでいます。安全・安心で豊かな食生活を通して、市民の体と心の健康が保たれています。この3つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値では、基本成果指標として一つのアンケート調査の指標を設定しております。

施策の内容ですけれども、単位施策1として農地の保全・活用では、①農地の流動化促進と多面的機能の保全・活用、2つ目が農に触れる機会の拡大、3つ目が農業用施設の維持管理、改良等の推進、この3つで整理をしております。

目標指標としては、単位施策の成果指標を3つ設定しております。

続きまして2つ目の単位施策、担い手農家の育成と経営支援では、個別施策1つ目がオペレーターの育成・経営支援、2つ目が高付加価値型農業の推進、この2つの個別施策で整理をしております。

目標指標としては1つ、担い手農家の数というものを設定しております。

3つ目の単位施策、地産地消型農業の推進では、個別施策1つ目が地産地消の促進と多様な農業者の育成、2つ目が多品目適量生産体制の構築、3つ目が多様な主体による食育の推進、こちらの3つの個別施策で構成をしております。

目標指標としては、こちらでも2つ設定をしております。

最後に、単位施策、個別施策どちらも同じ名称ですが、名古屋コーチンの消費拡大として取組を進めていきます。

目標指標としても1つ設定をしております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（関戸郁文君） お願いします。

5の3の一番上ですね。目標指数の担い手農家への農地の利用集積、現状値が42.4%、2025年50%、2030年は60%という目標値が設定されております。第4次総でもやはり同じような目標設定がされていまして、2009年の現状値が46%、2014年が46.1%、2015年の目標値が60%、2020年の目標値が60%ということになっております。簡単に言うと2009年から42.4%、下がっているのに、高い目標を設定していただきたいとは思いますが、新たに何か施策を打たれて目標値を高く設定したのか、いわゆる頑張る目標なのか、その辺のところをもし分ければ教えていただきたいです。

◎商工農政課長（神山秀行君） 結論から言うと頑張る目標という感じになるかと思いますが、現状、やはり相続で農地が分散されていく中、担い手が主に集積しやすい水田については、やはりトラクターだけじゃなくて、コンバインとかの農業機械がなかなか高価なもんですから、少ない面積ではなかなか経営としては成り立たない部分がありますので、また今年度から新たに新規就農者ということで水田と野菜の複合経営の方も出ましたので、できる

だけ集積に努めていきたいという意気込みという形で捉えていただけるとありがたいと思います。

◎委員（関戸郁文君） ありがとうございます。

もう一つ同じような質問になっちゃうんですけど、5分の4の目標値、学校給食における地場農産物の使用割合というところなんですけど、これも2019年の実績が3.9%、2025年が10%、2030年が15%という目標を設定されています。これも同じように、第4次では2009年度の現状値が9.4%、2014年度が7.9%、2015年度の目標値が13%、2020年の目標値が15%と、やっぱり同じように下がっているんですね。これは多分下がっている理由があると思うんですけど、10%までは、2009年度で9.4%まで来ているので、多分いけるのかなと思うんですけど、多分給食のメニューを例えばお米を中心にするとか、何かそういうようなことをしないとなかなか15%に行かないとは思いますが、この辺のところのお考えをお尋ねいたします。

◎商工農政課長（神山秀行君） 地場農産物の割合ということで書いてございますが、基本的にこれは野菜の割合で、重量ベースでやっている、たしか自分のときにはそういう形で取っていたものになります。これにお米を入れればかなり上がるのかなとは思いますが、あと地場農産物の定義が市内産だけに限るのか、県内産まで枠を広げるのかというところによっても大きく変わるものになります。現状はやっぱり市内産という形でやっておりますが、市内産の野菜というのは大きさとかもそろっていない中で、やはり調理員さんとか栄養士さんがなかなか取り扱いづらいという形で敬遠される場合もありますが、一定できるだけ使ってもらえるように農政サイドからはお願いしている状況でございます。

◎委員（関戸郁文君） やっぱり頑張る目標ということが分かりました。

最後ちょっとこれはお願いというか、数値目標に設定してもらえたらと思うような数値目標がありまして、5分の2の個別施策の3. 農業用施設の維持管理・改良等の推進のところ、多分この目標数値が排水機場更新箇所数で、2025年に1か所、2030年には2か所ということで、非常に高い目標を設定されているとは思いますが、それ以外にですが、主要事業の中で用排水路改修事業というのがあるんですけど、これはすごく重要で、このところをどれぐらい改修できたかとか、そういうような目標設定をもしできればお願いしたいと。これは希望でございますので、よろしくお願ひいたします。回答はいいです。

◎委員長（黒川 武君） 商工農政課長、何か説明できることがありましたら、よろしいですか。

◎維持管理課長（高橋 太君） 指標としては、現在、先ほどおっしゃるとおり排水機場の整備のものを指標としております。おっしゃるように、用排水路の改修工事というのはかなり延長もございまして、その中で1年、年度でやっていける事業量というのが非常にごく僅かですので、なかなか指標として取り扱いづらいというところがございまして、なかなか難しいところだとは考えておりますが、少しながらも最善の適正な管理を進めるように鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 5分の3の終わりから5分の4にかけての食育のところでは、第4次総計の食育の推進の記述とちょっと若干ニュアンスが異なる書き方がしてあるので、おさらいを兼ねてお聞きします。食育というのは多様な主体による食育の推進というお題目の中で、内容が最後は家庭での食育の取組を推進しますと結んじゃっています。第4次の総計はちょっと違うんですね。だからそこら辺、食育とはやっぱり家庭だけでなく、多様な主体で全体でやるのが食育だというふうに認識していたんですけど、その考え方を教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） 第4次のほうには、家庭を中心にという形で書いてございます。今回も同じように、家庭の取組を主に促進していきたい、併せて多様な取組も必要であるとは考えますが、やはり食の一番身近な場所というのは家庭になるかと思えます。なので、こういう書き方に改めたものになります。

◎委員（堀 巖君） 食育推進計画第2期と書いてあって、今も生きていると思うんですけど、新しくなったか。そこでの記述とそごはないでしょうか。この文章はあくまでも前段の部分で、何々するため連携して家庭での食育の取組にと書きちゃったよね。だから、さっきニュアンスが違うという、家庭を中心としたというのと家庭での食育の取組というところと若干違ってきちゃうので、そこら辺を心配するんですけども、大丈夫でしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） では、ちょっと確認させていただいて、修正が必要であれば修正したいと思います。

◎委員（榎谷規子君） 若手農業の推進がもう少し書かれたほうがいいんじゃないかなとか思ったんですが、5分の3に一応書いてありましたが、新規就農者や営農者の発掘、育成を図りますというところで、今持っている農業者で、定年退職してからまた農業従事以外に新たに就農できる人、就農したい人、若者への援助というのをもっと推進できたらいいんじゃないかなと。実際やって頑張っている人が身近にいらっしゃるので、そういったところで育成を図りますだけじゃなくて、目標指標も持ったものにまではできないで

しょうかね。

◎商工農政課長（神山秀行君） 新規就農の方については担い手の部分に数字を入れさせていただいておりますので、そういった意味では含まれているものなのかなということ考えておりますが。

◎委員（井上真砂美君） 担い手農業とまた関係しているんですけども、5分の3のところの(2)番のところ、担い手農家、オペレーターの育成やら、(3)のほうでは多様な農業者の育成ということで、発掘、育成を図りますと書いてあるんですけども、特に私が気になるのは、スマート農業の導入ということで、きっと何か未来の農業への希望に満ちた文章が書いてあるんですけども、その目標値、何か夢、希望があることを言われると、きっと定年帰農者やら農業後継者もちよっと飛びついてくるんじゃないかなと思うんですけど、スマート農業の導入への目標値、方向性があれば教えていただきたいんですが。

◎商工農政課長（神山秀行君） 目標値といいましても、まだスマート農業は始まったばかりのものになりますので、今後、情報化等が進んでいく中で、一定取組として入れておいてはどうかということ入れたものになりまして、当然、農機具の関係が主になるかと思いますが、そういった農機具を導入する場合につきましては、農業振興事業助成金とか、国の融資制度とかもございまして、そちらの支援のほうに努めていきたいということ考えております。

◎委員（梅村 均君） 5分の4の名古屋コーチン消費拡大のことですけど、目標指標を知っている市民の割合ということで前回と同じであるんですけど、一定高い割合で知られているような状況もあると思います。そういう中で、この項目は観光で取り上げたらどうかというような意見も前申し上げたんですけど、あえて農業で取り上げるのであれば、やっぱり消費が本当に拡大しているかというのを指標にされたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そういう意味でどうなのでしょう、なかなか難しいかもしれませんが、月に何回食べているだとか、何かそういうのが無理なのかなとかちよっと思うわけではありますが、知っている市民の割合としたそこら辺の理由をお聞かせいただきたいなと思います。

◎商工農政課長（神山秀行君） 皆さん御存じのとおり、市内の名古屋コーチン生産者につきましては1軒しかないというところで、一定キャパも限られている。急にいっぱい食べたいと言われてもなかなかそんな供給はできない状況にある中で、片や一方、名古屋コーチンの、岩倉は全国で3か所か4か所しかないふ化場、県のふ化場の指定を受けている、関戸養鶏人工なんて

すけど、あそこが全国で3か所か4か所しかない民間の指定ふ化場という形で指定を受けているといったところもありまして、やはり観光とかいう分野もあるかとは思いますが、やはり畜産の振興という意味では農業のほうに、名古屋コーチンのほうについては入れて考えていきたいという形で考えております。

◎委員（水野忠三君） すみません。ちょっと今の質問と重複してしまうんですけども、名古屋コーチンの消費拡大の成果指標は、例えば出荷量、キログラムとか出荷額、金額とか、そういう指標では難しいということによろしいのでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） そういった統計上の数字を得ると、1事業者がどれだけ作ったか、業者が固定されてしまう。通常、統計上だと3事業者とか複数事業者の中の数字を出していくんですが、岩倉市内には1事業者しかないもんですから、そういった数字を出すと関戸さんのところがどれだけ作っておる、単価を掛けるとこれだけもうけておるとか、そういったのが出てはいけないので。あと、なかなかどれだけ作っているかというのも、実際聞けば分かるんでしょうけど、そこまではちょっとまだ確認はしていないので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

◎委員長（黒川 武君） ほかによろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 以上をもちまして、基本施策18. 農業の検討を結びます。

続きまして基本施策19. 商工業の検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは基本施策19. 商工業の説明をさせていただきます。

こちらの施策は、第4次では工業と商業が分かれておりましたけれども、統合して整理をさせていただきます。

施策体系といたしましては、既存事業所への支援、創業支援、企業誘致、この2つの単位施策で構成をしております。

ページを1枚おめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿として、商工業の振興が図られ、地域経済を支えています。創業や優良な企業の立地が進み、安定した雇用が拡大し、まちに活気が出ています。この2つを将来の姿として設定しております。

続きまして、現状と目標値では、基本成果指標として3つの指標を設定しております。

続きまして、施策の内容ですけれども、単位施策1. 既存の事業所への支援では、1つが経営の改善・革新への支援、2つ目が人材確保・事業承継支援、3つ目が新商品の開発等の支援、4つ目が働きやすい環境づくり、こちらの4つで整理をさせていただいております。

目標指標としては2つ設定をしております。

続きまして、(2) 2つ目の単位施策、創業支援・企業誘致では、個別施策1が創業支援、2つ目が新たな企業の誘致、この2つで整理をしております。

目標指標としては2つ設定をさせていただいております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） 3分の3ページ、単位施策の成果指標で創業相談件数が上がっています。これは、相談だけじゃなくて、結果創業した件数にできなかった理由というのは何かあるのでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 理由というか、やはり相談があっても実際に創業までたどり着けない方も見えるというところで、そうなるのかなり少ない数になるということで、一定相談を受ける、そういった気になるということも大事であろうということで、こういった相談件数という形で整理させていただいております。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策19. 商工業についてはこれをもって終結といたします。

続いて、基本施策20. 観光・交流についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは、基本施策20. 観光・交流について説明をさせていただきます。

施策体系としては、観光PR・イベント等の充実、地域間交流の推進、この2つの単位施策で構成をしております。

施策が目指す将来の姿では、1つが四季を通じて市内外から多くの人が観光に訪れ、市の知名度の向上、交流人口の増加により、にぎわいあふれるまちになっています。市民レベルでの他地域と交流活動が活発に行われています。この2つを将来の姿として設定をしております。

続いて、現状と目標値ですけれども、満足度のアンケート調査を1つ設定させていただいて、こちらを向上させる目標となっております。

施策の内容ですけれども、単位施策1．観光PR・イベント等の充実では、1つが観光情報発信の充実、2つ目が既存イベントの充実、3つ目が観光交流プログラムの充実・観光商品の造成、この3つで整理をしております。目標指標としては1つ設定をしております。

2つ目の単位施策では、地域間交流の推進として、個別施策1．大野市との友好交流の推進、2つ目が多様な地域間交流の促進、この2つで整理をしております。

目標指標としても1つ設定をしております。

以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（関戸郁文君） お願いします。

目標指数の桜まつり等イベントの来場者数というのがありますが、今こういうコロナ禍の状態、来場者数を多くするという目標値が社会的にどうかというふうに僕自身は考えてしまうんですが、その辺の議論というのはどのような感じで行われたのかを教えてください。

◎商工農政課長（神山秀行君） その辺の議論というか、昨年度から検討に取り組んでいる段階でしたので、そこまでのコロナ禍における議論というのはなかったのが実際のところになります。一定、コロナのほうはワクチンとかできて対応できるようになれば、イベントの来場者の目標の指数としては問題ないのかなという。現状の段階ではやはり人の密が駄目だとかいう現状がありますので、今現在の視点で見ればちょっとまずい設定かもしれませんが、将来的に見れば、できるだけ多くの人に来ていただくというのが観光の主な目的になると思いますので、こういった形でお願いしたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） これまでも議会の中で何人もの議員が友好交流の話をしてきたと思うんです。依然として大野市との交流にとどまっているという書き方になっていますが、そこら辺の議論はなかったんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） これまでの議会での答弁と大きく変わりはないですけれども、やはり具体的な他の市との交流を進めていくというのには、一定のきっかけですとか、その目的が必要だと思います。そうした部分の議論は、今回の計画策定の中でいたしております。一方では、市制50周年という契機でそういった取組ができないかというような話は話題には上っておりますけれども、実施をしていくということには至っておりませんので、今回、大野市と、2つ目では多様な地域間の交流

ということをおっしゃるので、そうした中で交流が進んできた場合に、必要があれば検討していくというスタンスであります。よろしくお願いいたします。

あとすみません。先ほどのコロナ禍における指標の設定については、個別で話題が出た課もありますし、出ていない課もある中で、やはり5年後、10年後を見たときに、先が本当に終息をして、元どおりの日常に戻るのか戻らないのかというような議論も一定はした中で、現状は戻っていくというところを見据えた指標の設定にさせていただいています。これはちょっともう少したってこないと分からない部分があるので、不都合が生じるようであれば、中間見直しの際に全体的にそうした指標の見直しはしていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 3分の1で施策が目指す将来の姿で、四季を通じて多くの方が観光に訪れるというふうですけれども、桜まつりは確かに多くの方が訪れるというところだと思いますが、観光施策をやるにおいて、そのほかの観光施策で本当に多くの人を寄せようとしておられるのか、程よい人であるとしているのか、何か岩倉市の観光の在り方ってどんなことを描いておられるのかなというものがあればお聞かせいただけないでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） 観光資源のない我がまちの中で、唯一誇れるのが桜というところで桜まつりになっております。それ以外に、四季を通してという形については、ちょっと市民向けという部分もありますが、夏には盆踊り、秋にはふれ愛まつり、冬には鍋フェスという形で四季を通じたイベントづくりを行っていこうという形で今まで取り組んでまいりました。あとは、観光資源として盆踊りとかがなくなっていくのかというのは今後の課題ではあるとは思いますが、一定多くの来場者、できれば市外の方にも来ていただくような魅力的なイベントづくりに努めていきたいという形で考えております。

◎委員（大野慎治君） 多分、梅村議長は、鍋フェスのときにブラアイチと一緒にやったとか、そういった一緒にやって市外の方を呼び込むといったことを検討されていないかという僕は趣旨だと思ったんですが、今後の取組状況はどういうふうに検討されているんでしょうか、市制50周年に向けても含めて。

◎商工農政課長（神山秀行君） すみません。ブラアイチは近い日だったものですから、鍋フェスと重ねるとより多くの来場者が見込まれるということで、鍋フェスについては、名鉄沿線にポスターを貼っていただくなどして、

できるだけ市外の方の来場を求めているイベントになります。

ブラアイチが毎年できるかと言われるとちょっと難しい部分もございました、本来予定していた来年1月、通常12月にやっているんですが、来年は市制50周年の年ということで、鍋フェスのほうを市制50周年の最初のイベントという形で考えておりましたが、なかなかこのような状況で出店者のほうが集まらないという理由もありまして、中止のほうを決定させていただいたところになります。

人集めというところにつきましては、50周年の最初のイベントということで、タレントを豪華な方を呼びたいなという形で予算のほうはいただいていたところになります。また併せて、商品券の抽せん結果の発表という形で、そちらも市外の方も購入してみえる方も見えると思いますので、にぎやかしの一つということで考えておりましたが、残念ながら中止になってしまったというところになっております。

◎委員（宮川 隆君） 先ほど、観光資源に乏しいというような御発言もあったように思うんですけれども、かつて、昔は一豊サミットってありましたよね。そことの交流だとか、いろいろ意見の交換なんかもやられていたと思うんです。一定、大河ドラマが終結して下火になって縁が切れたようにはなっているんですけれども、やはり岩倉市にとって山内一豊というのはそれなりに大きな位置づけがあると思うんですよね。身の丈に合った交流というのにも必要だと思うんですけれども、先ほどの大野市も含めまして、やっぱりそういうところとの意見交換だとか、それから協力体制みたいなものをこれから構築できるのであれば、そういう営業活動というのは将来に向けての投資としては必要かなと思うんですけれども、一豊つながりだけがというふうには思わないんですけれども、そういう営業活動や外に向かったの都市間の交流みたいなことというのは、今後大野市だけにとどめようというお考えなんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 決して大野市にとどめたいと、とどめようというものではありませんので、そうした必要性があれば取り組んでいく可能性はあるかなと思います。ただ、例えば一豊というつながりが、確かに一豊サミットというのを続けて、一定あったということはもちろん承知をしている中で、一豊というものをキーワードに、何を目的にどのように連携していくかみたいところの市町の中での意見、意識が一致することでそういった取組がしていける中で、そこを岩倉市が主体的に声かけをしてというところに少し難しさも感じるのが正直なところでありまして、そうした機会、タイミングがあれば、お話をさせていただくことはで

きるかなとは思いますが、なかなかリーダーシップを取って進めていくというところには至っていない現状です。

◎委員（片岡健一郎君） 3分の1の現状と課題のところ、2つ目の項目ですね。年々知名度が向上している反面、騒音や路上駐車等が課題になっているという認識がおありのようですけれども、これは第4次のほうでは特に課題としては上がっていなかった点です。年々やはり桜まつりにおいても来場者数は増えておる、弊害と言っては何ですけれども、そういった問題も出てきているということで、施策のほうで見ますと、増やすほうには力を入れるんですけど、それによって問題となっているところが特にうたわれていないんですが、そういったところをどのようにお考えか、ちょっと聞かせ願いたいです。

◎商工農政課長（神山秀行君） 桜まつり、指標のほうでは、現状値36万人ということになっておりますが、昨年度だったかな、たまたま天候と桜まつりの期日が合って、来場者が40万人近くありました。そういった中で、一定キャパも限界だろうというところで、今回の現状と課題というところには、こういった騒音とか路上駐車という形で書かせていただきました。なので、やはり来る人を絞るのは、なかなか来てもらうのも難しいんですが、来る人を絞るのは多分もっと難しいと思うので、一定近隣の方にも理解を得ていただくのが一番だなとは思っておるんですが、なのであくまでも観光振興という目的でいうと、やはり来場者が増える、そこでお金を落とさせていただくというのが一定の目標になるかと思っておりますので、現状の形でお願いできればと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策20. 観光・交流につきましては、これをもって終結をさせていただきます。

続いて、基本施策21. 水辺環境の整備・活用についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは第4章になりますけれども、基本施策21. 水辺環境の整備・活用について説明をさせていただきます。

こちらは、施策の体系として、水辺環境の創造・保全、五条川河畔の環境整備、この2つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、市民との協働により、多様な生き物が生息しやすい水辺環境が守られています。環境

学習等を通じて多くの市民が自然のすばらしさを理解し、自然を身近に感じています。市民の誇りである五条川の美しい桜並木が保全されています。この3つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値では、2つの基本成果指標を設定しております。

続いて、施策の内容ですけれども、単位施策1．水辺環境の創造・保全では、個別施策1として自然と共生した河川の整備、2つ目が身近な生物多様性の保全、3つ目が環境学習等の推進の3つ目は、後に出てきます総合的な環境政策の推進の再掲とさせていただいております。個別施策4つ目が水質の浄化、こちらの4つの個別施策で整理をさせていただいております。

目標指標としても2つ設定をさせていただいております。

単位施策2では、五条川河畔の環境整備では、個別施策1が五条川桜並木の保全、2つ目が五条川沿いの散策環境の充実、こちらの2つの個別施策で整理をし、目標指標は桜の保全本数を1つ設定させていただいております。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 4分の2の基本成果指標の2つ目のほうがウォーキングやジョギングの割合ですけれども、いろいろな施策を見ていけば、なるほどと分かるんですけれども、本来だと散策している人の割合とか、そういうふうでもいいのかなと思ったりする中で、ある種、4分の3の(2)の個別施策②の五条川健幸ロードの関係の記述が書いてあるので、環境の面から環境課のほうでこういう健幸ロードのことも視野に入れて整備をされていくという、そんなお考えなんでしょうか。また別でしょうか、担当課は。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちらの基本施策については、単位施策2のほうは環境保全課ではなくて、商工農政課中心の部分と、健幸ロードについては、本当に非常に多くの課が絡み合っているといいですか、関係して進めていく施策になっていますので、複数課で取り組んでいく内容、特に②のほうについては、商工農政課、健康課、維持管理課等々、私ども秘書企画のほうも一定関わりを持ちながら推進していく内容かなというふうに考えております。

◎委員（堀 巖君） 4分の3ページの五条川沿いの散策環境の充実のところの健幸ロードの延伸についてです。

総合計画で検討しますというところは表現としてどうなのかなというふうに思うんです。現市長の構想でも、岩倉市内の貴重な自然である五条川、そしてその道路の整備について10年スパンで見たときに、ここで検討する段階

なのかなと思うんですけど、やっぱり推進しますとか、そういう言葉じゃないんでしょうか。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それぞれの施策の中で、末尾の言い回しについては、段階を分けながら一定整理をした中で、五条川健幸ロードの延伸といったときに、具体的なイメージを、どれくらいの延伸をイメージされるかというようなことも含めて、それぞれ捉え方もあるのかなという中で、実際に進められそうな部分がどこなのかというところも含めて、10年で全てができるというふうにも必ずしも考えていない部分もあるので、ここで言う検討しますというのは、一定前に進めていく意思のある検討ということではありますので、そうした中で、進めますまではちょっと言い切れない状況であると御理解をいただければと思います。

◎委員（堀 巖君） もう一点、桜の本数です。これは保全本数であって、イコール将来的な密な状態で生育に支障が来しているという実態がある中で、最終目標値で、今後1,200本を守っていくという意思表示の表れでいいんでしょうか。

◎商工農政課長（神山秀行君） おっしゃるとおりです。密植という状態を少しでも解消していくように、毎年度、徐々にですが、一遍に切るとお金がすごいかかりますので、徐々にですが、間隔を空けていきたい。間隔が空き過ぎたところについては一定補植という形で行っていききたいという形で考えております。

◎委員（大野慎治君） そうすると、間引き本数が200本以上になっちゃうんだけど、補植していったって、ちょっと整合性が取れなくなっちゃうんだけど、間隔が空いているところ、植えていないところ、お地元の御理解が得られたところ、県の御理解が得られたところというのは分かるんだけど、そうすると間隔が広がったところに新たに植えていくということを考えると、もっと切るということになっちゃうんだけど。

◎商工農政課長（神山秀行君） 単純に差引きの分を切らなければならないというわけではなくて、補植のことも考えるともうちょっとという形にはなるかと思います。

また、一昨年のように大きな台風が来たら、一遍に何本も倒れてしまうというところもありますので、かなりそれぐらい弱った木であるという認識の基、自然というか災害による倒壊も含めて、適正間隔を保っていききたいという形の考えでおります。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はよろしいですか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） これをもちまして、基本施策21. 水辺環境の整備・活用の検討につきましては終結いたします。

続きまして基本施策22. 緑と公園（公園・緑地）についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） こちら、基本施策22. 緑と公園について説明をさせていただきます。

施策の体系としては、公園の整備・管理、緑の保全・育成、この2つの単位施策で構成をしております。

ページを1枚おめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、暮らしの身近な場所に、市民の誰もが気軽に憩える公園や緑があります。地域住民が自ら担い手となって地域の公園が守り育てられています。この2つを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値では、基本成果指標として1つ、満足度についての指標を設定しております。

施策の内容ですけれども、単位施策1では、公園の整備・管理において、1つ目の個別施策、公園の整備、2つ目は既存公園の魅力化・長寿命化、3つ目は市民参加による公園の維持管理の3つの個別施策で整理をしております。

目標指標は2つ設定しております。

単位施策2では、緑の保全・育成について、個別施策1. 公共施設の緑化推進、個別施策2で民有地の緑の保全、この2つの施策で整理をしております。

目標指標についてなんですけれども、2つ設定をしてございます。今日お配りさせていただいている資料では、上の保護樹について84本という現状値に対して、目標も84本という資料になっていると思いますけれども、この総合計画審議会に出していくタイミング、今、緑の基本計画の検討も進めておまして、そちらの中で令和7年度の目標値については、1本増やして85本、令和12年度86本という形で検討が進み、修正をしていくということが決まりましたので、この場で少し訂正をさせていただきたいと思っております。保護樹の本数が令和7年度、2025年度が85本、2030年度が86本という形に訂正をお願いいたします。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

訂正がございましたので、それぞれ各自書き直していただきたいと思いま

す。

それでは、委員の発言を求めてまいります。

◎委員（梶谷規子君） 今訂正がありましたけど、やっぱり保護樹や保護樹林がそう増えない中で、最初同じ数字でと思ったんですけど、1本ずつ増えるということになったそうですけど、そこをあえて目標指標にしなくちゃいけないのかな、もっと別の観点での目標指標がないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） そうですね。こちらの保護樹、保護樹林につきましては、やはり市としては守っていききたい大切な緑という部分でありますので、指標としてはこの項目を使っていきたいと考えております。

今、緑の基本計画を策定中ということでありまして、その中で今少し変更のほうもお話しさせていただいたんですが、例えば今大きな部分でいきますと、この保護樹については、要件が割と厳しい部分があります。1メートル50の高さで、幹周りが1.5ないとか、高さ15メートルと。そういったものをもう少し緩和して、予備軍といいますか裾野を広げていけばどうだろうということもありまして、とにかく解除をしたいという方が非常に多くなっている中で、そういう取組も考えていこうというふうに考えておりますので、指標としてはこちらのものでお願いしたいと思っております。

◎委員（堀 巖君） 緑化のところがトーンダウンしているなというふうに感じるわけですけど、公共緑化の例えば緑化率は、前あったのがなくなってしまいました。これは何か理由があるのでしょうか。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 特に公共施設の緑化率となりますと、今緑の基本計画でも実は10年後、0.4%増ぐらいしかない状況にあります。もう既に公共施設、例えば学校等もこれ以上やはり木が植えられるとかいうような話も聞いている中で、少し厳しいのかなと思っています、公共施設だけで考えるのは。また、緑の基本計画の御説明をさせていただくんですが、今後、私有地の緑化、そういったものをもう少し推進していく、補助金とかの話にもなるのかもしれませんが、ことを考えていってはどうだろうと。公共ではもう限界がある部分については、あいち森と緑づくりの補助金もありますが、あれも結構割と要件が厳しいもんですから、もう少し手軽に使えるような、そういった制度を市のほうで検討していってはどうだろうということがありますので、ちょっと補足みたいな形になりますが、よろしく申し上げます。

◎委員（梶谷規子君） 以前、何年か前は、ブロック塀とかを、今は変えて

いるのは近代的な、あれは何というものなのかな、なんですけど、もうちょっと前、緑の生け垣の補助金があったと思うんですが、その復活とかは考えられないんでしょうかね。緑が増えると思うんです。

◎都市整備課長兼企業立地推進室長（西村忠寿君） 当時も、全く年間の件数がほぼなくなってきたということもあって廃止という形にはなりましたので、今御指摘のありました復活ということになりますと、いろいろと検討した中でまた皆様に御案内をしていくことになると思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、以上をもって基本施策22. 緑と公園の検討を終結します。

続きまして基本施策23. 総合的な環境政策の推進についての検討に入ります。

執行機関の説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） それでは基本施策23. 総合的な環境政策の推進について説明をさせていただきます。

こちらの施策は、施策体系として、総合的な環境政策の推進、低炭素型社会の推進、自然共生と生物多様性の保全、生活環境の保全・向上と、4つの単位施策で構成をしております。

ページを1枚おめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、市民・事業者・行政それぞれが、地球環境に配慮した活動に取り組んでいます。多様な生き物の生息環境が守られ、多くの市民が身近な自然に親しんでいます。公害のない環境が保全され、快適で安全なまちになっています。市民一人一人が環境美化活動に取り組み、清潔で美しいまちになっています。こちらは4つの将来の姿を設定しております。

現状と目標値は2つとなっております。

施策の内容として、単位施策(1)のほうでは、総合的な環境政策の推進、個別施策として総合的な環境政策の計画的な推進、2つ目が環境施策の推進体制の強化の2つの個別施策を設定しております。

目標指標については1つの設定をしております。

単位施策2の低炭素型社会の推進では、個別施策、1つが地球温暖化対策の推進、2つ目が環境にやさしいライフスタイルの促進、この2つで整理をしております。

目標指標としては2つ、それぞれ実績数の目標設定をしております。

単位施策3の自然共生と生物多様性の保全では、個別施策1. 身近な生物

多様性の保全、2. 環境学習等の推進、こちらの2つを整理しております。

目標指標として1つ、イベント開催数等の設定をしております。

単位施策4. 生活環境の保全・向上では、個別施策1. 総合的な公害対策の推進、2つ目が市民参加による環境美化の推進、3つ目が公共下水道の整備と維持管理の推進、こちらは上下水道の再掲となっております。

目標指標として2つ設定をしております。

説明は以上となります。よろしく申し上げます。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（梶谷規子君） 5分4ページで、総合的な公害対策の推進の騒音は自動車騒音だけになっているんですが、非常にこのところは航空機騒音の被害の実態が多過ぎて、市民の皆さんからもかなり声をいただいているところですが、ここに記述は載せられないのでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 騒音については、自動車騒音、振動等という「等」の中に航空機騒音も入れているという認識でおりましたので、特段、航空機騒音についてここに記述するかは議論にならなかったというのが現状でございます。

◎委員（堀 巖君） 第4次のときの生態園のトンボの種類を一つの指標としたことについてなくなっちゃっていますが、これはどんな理由なんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） トンボの種類についてですけれども、具体的な指標として、現状あるやつを是として、それにプラスアルファしていくような増え方ということではなくて、やっぱり気候変動等に伴って、種類がごろっと変わっていくような、そういう状況ということを、自然観察をしているグループの方にもお伺いすると、そういう話をお伺いしていますので、具体的な指標として1つずつ増やしていきましょうという目標指標にはちょっとなじまないのかなというところで、少し検討した結果、ここから外してあるということになっております。

◎委員（堀 巖君） それは、現在のナチュラルリストクラブの皆さんの中の全体的な意見なのかどうなんでしょう。これは、多分ナチュラルリストクラブの中で話し合って、第4次総合計画をつくったときに、生物の多様性を表すのがトンボの種類だということが議論された中で、第4次総合計画のときに載せてやっていたんですよ。それを考え方ががらっとは言いませんけど、変わったという認識なんじゃないかな。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ナチュラルリストクラブの全体の総意かどうか

かということになりますと、個人的にお話をお伺いしたグループの主になって活動してみえる方の御意見でございますので、そういう全体の意見で総意としてまとめたものではございませんので、今の話、第4次総計の前提と
いうか、そういったものを考えた上で、ここから第5次で外したということ
ではございません。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

◎委員（堀 巖君） 5分の2の指標です。

地球環境のための取組をしている人の割合で、そもそもすごい高い割合なわけですね。こういうのを指標にするというのは前にもいっぱいあるんですけど、例えば電気を小まめに消すとか、いろんなことを皆さん、これだけ地球温暖化による大災害が起こっている中で、一人一人の市民の意識が高くなっているのは当然なんです。だから、これを100%に近づけるというよりは、もっと大事な、もう少し課題となっている低い数値のものがあるんじゃないかというふうに思うんですけど、そういった議論はなかったでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） この項目を議論する中で、細かな項目、これについてどうかといった議論は特段なかったかなというふうに思います。ただ、このパーセントは確かに高い数字かなというふうに思うんですけども、今堀委員が言われたように、それぞれの方がそれぞれの取組の中でいろんなレベルに合わせて取り組んでいただいているという現状ですので、もちろんすごく意識の高い方がたくさん項目に取り組んでみえることもありますし、そうでない方も見えるということで、とにかく市民の方全ての方に環境というものについて意識を持っていただくという意味では、現在のところ、適切な指標ではないかなというふうに思っています。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） ちょっとこちらは新たな指標設定で、アンケート調査の中に項目として入れたのが今回で、実際にやはり数字が高いという話は総合計画審議会でも指摘としていただいております。今は、環境保全課長が言われたように、個人差はあれども、質問の選択肢の中で一つでも丸がついていれば率になるというようなところがあって、まず皆さんが取り組んでいただく、そういうことを意識しながら生活していただくというのが最重要だと思ってまず指標を取ったんですけども、少し、例えば複数項目、項目の粒度というのはなかなかそれも客観的に、これに取り組んでいる人がいれば非常にいいというのが言い難い部分があるので、今委託業者のほうには、複数回答している人、例えば2個以上取り組んでいると丸とした人の割合とか、3つ以上というようなところの個別の集計をちょっと再集計してもらうように指示はしてあります。

ただ、それにすぐ変えるかどうかというのは、またこれからその数字を見ながら検討していきたいとは思っていますので、ひとまずそういった審議会でも御指摘があったというところで、再検討の俎上には事務局としては上げていこうかなというふうには思っていますので、また審議会前に少し動きがあるかもしれませんので、よろしく願いいたします。

◎委員（梅村 均君） 5分の2の将来の姿の4つ目に、市民一人一人が環境美化活動に取り組むということを目指すわけですが、ある意味、これはほとんどの人が活動に取り組むかなというふうにも受け取れたんですけど、そういったことを踏まえた5分の4の目標指標の2つ目は、環境美化活動に取り組んでいる人数が7,500人で、目標値として9,000人ですが、何かこの目指す将来の姿からすると、もっと高い目標値を立てて、それを達成するような施策を打っていくべきではないかとも思うのですが、この辺りはどんなふうに捉えておられるんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） おっしゃられるとおり、目指す姿として、市民の皆さん一人一人が、全ての方が美化に意識を持って動いていただくというのを目指しております。今、言われた5分の4の環境美化活動に取り組んでいる人数というのは、こちらで考えておりますイベントといいますか美化活動のイベントに御参加いただく人の数の集計になっておりますので、ちょっと今のお話とは直接関係ないかもしれませんが、その集計だということで、ここに参加していただける方が多くなれば、市民の方の意識のほうも高揚しているというような一つの目安として捉えているというふうに考えております。

◎委員（片岡健一郎君） すみません、ちょっと教えてください。5分の5の用語の解説のBODとあるんですけども、これは目標値としては1.2というふうになっています。これは、河川によってたしか基準があると思うんですけど、五条川というのは6段階あるのかな、6段階のうちどの部分に属するのか、そのランクというのは、基準値が国で定められていると思うんですけども、幾つに当てはまるのか教えてください。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） ちょっと手元に資料がないのでいかんですけど、五条川については、県の公共用水域の調査で毎年数値を出しております。こちらは、五条川の待合橋付近の数値をデータとして取っております。こちらは、数値ではなくて、指標として、5つある累計のうちたしか3だったと思いますけれども、3累計というものに区分されているという状況でございます。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策23についての検討は終結をさせていただきます。

続いて、本日最後でございます基本施策24. 廃棄物・リサイクルの検討に入りたいと思います。

執行機関、説明を求めます。

◎秘書企画課主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） では、24. 廃棄物・リサイクルについて説明をさせていただきます。

こちらの施策については、施策体系としてごみの減量化・資源化、廃棄物の適正処理と、この2つの単位施策で構成をしております。

ページをおめくりいただきまして、施策が目指す将来の姿では、市民や事業者、行政が協働して3Rの取組を推進し、循環型社会が構築されています。こちらを将来の姿として設定をしております。

現状と目標値では、基本成果指標として2つの項目を設定しております。

続きまして施策内容ですけれども、単位施策1. ごみの減量化・資源化では、個別施策1. 3Rの推進と情報発信、2つ目が事業所におけるごみの減量化・資源化、3つ目がリサイクル拠点の充実、4つ目が生ごみ等の減量化・資源化、5つ目が市民団体との連携・支援、この5つで整理をしております。

目標指標としては2つ設定をしております。

2つ目の単位施策として、廃棄物の適正処理では、個別施策1. 廃棄物不法投棄対策、2として集積場所の適正な管理、3がごみ処理施設の管理運営、4がし尿処理施設の管理運営と、この4つの個別施策で整理をしております。

目標指標としては1つ設定をさせていただきます。

説明は以上となります。

◎委員長（黒川 武君） 説明が終わりました。

委員の発言を求めます。

◎委員（関戸郁文君） お願いいたします。

4分の3の(2)廃棄物の適正処理のところの目標指標、不法投棄件数でございますが、現状値4件で、4件以下、4件以下と設定されております。これは、過去の第4次ですと、2009年の現状値が28件で、2014年が10件、2015年の目標値が23件、2020年の目標値が20件と物すごい勢いで改善されていると思います。改善されているので非常にいいことなんですけれども、あえてこの4件以下、4件以下というふうに目標値を設定されたときの御議論は、どんなようなことで議論されていたのかをちょっと分かる範囲で教えていただきたいんですけれども。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） こちらについては、不法投棄対策というものを個別施策の中に掲げさせていただいております。やはりここまで下がってきたというのは地域の御努力だとか、いろいろな要因があるのかなというふうに思っておりますけれども、まだやはり限られた場所では不法投棄が起きているというような現状がございまして、やっぱりこれは放置するのではなくて、限りなくゼロに近づけていこうという姿勢といたしますか、そういったものがやっぱり必要だろうと、行政がやる上で必要だろうということを考えておりますので、可能な限りはゼロに近づけていきたいという気持ちでこの設定をしているということでございます。

◎委員（堀 巖君） 4分の3のところですか。主要事業に食品ロス削減と書いてあります。これまでも全般的にそうなんですけど、総合計画の進捗管理は施策評価でもあります。事務事業評価にもつながっています。その評価の観点からいうと、少なくとも主要事業を評価するときに、絶対に指標を使いますよね。何よりの物差しです。その物差しを考えると、どうしても総合計画の主要事業であれば、その物差しを据えておく、これが基本となると思うんですね。食品ロスはないんでしょうか。物差しがないんですか、今。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） おっしゃるとおり、食品ロスについては、どれだけ削減ができたかという指標については今のところ持ち合わせていないというのが現状です。

◎委員（梶谷規子君） 4分の2ページで、生ごみ等の減量化、資源化で、生ごみや、あと剪定の枝や落ち葉の資源化、堆肥化等の調査・研究を進めますとあるんですが、現在、生ごみの堆肥化についてはもう実施されている市民団体を中心にあるわけですから、調査・研究の段階よりも、具体的にもう実践されているというところを発展させるというか、その市民の割合を広げるとか、そこら辺の書き方にすべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 今御尽力いただいている生ごみ処理については、当然グループの方の御意向に沿って継続をしてみたいというふうに考えております。ただ、委員会でもお答えしたかもしれませんが、この辺はグループの方の御意向だとか、その活動における実態みたいなものも影響してくる部分があるので、もちろん市としては継続をしていただいて、裾野を広げていただく助力をさせていただくんですけれども、現状として今ちょっとそういう状況にグループの状態がないというような部分もございまして、そういったところを御相談して協議しながら、生ごみの削減については行政がしていかなきゃいけないのかなというふうに思っておりますので、

まず市として積極的に能動的にできる部分、食品ロスの問題だとか、生ごみ処理機の普及だとか、そういったものを中心に据えてやっていこうというのがこの趣旨でございます。

◎副委員長（木村冬樹君） 4分の3ページの目標指標のレジ袋辞退率なんですけど、もちろんこういうふうになっていくことが望ましいと思いますが、7月からの動向というのが少し実態が分かるようなことって何かつかんでいらっしゃいますでしょうか。コンビニのところはやっぱり大きなところだと思んですけど、その辺についてどんな状況なんでしょうか。

◎環境保全課長（隅田昌輝君） 現在のところ、7月からの動向については調査をしているという段階ではありません。議会でもお話をさせていただきましたとおり、岩倉市は他の自治体に先立ってレジ袋の廃止の御協力をいただける事業者を募って、成果を上げてきているというような実態がございますので、これを継続しながら、言われるとおり、市内の状況というものの把握というものも可能な限りはしていきたいなというふうに思っておりますけれども、なかなか業態によっていろいろ様々あるようでございますので、他自治体の状況等も併せて研究させていただいて調査していきたいなというふうに思っています。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、基本施策24. 廃棄物・リサイクルについての検討は終結とさせていただきます。

これをもちまして、本日予定されておりました議第1、10月の基本施策につきましたの検討は終了とさせていただきます。

続いて(2)その他でございます。

何か意見等がございましたらお願いをします。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） なしと認めます。

3. その他でございます。

次回は10月29日木曜日、午前10時から開催といたします。また、本日と同じように事前に資料のほうの御精読をよろしくお願いを申し上げます。

本日は長時間にわたりましたの検討、お疲れさまでございました。これをもちまして終了といたします。